

議 事 日 程 (第 6 号)

令和3年2月26日(金曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

- 議第 9号 令和3年度遊佐町一般会計予算
- 議第10号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
- 議第11号 令和3年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算
- 議第12号 令和3年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算
- 議第13号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計予算
- 議第14号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第15号 令和3年度遊佐町水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	堀修君	企画課長	高橋務君
産業課長兼 農委事務局長	佐藤啓之君	地域生活課長	畠中良一君
健康福祉課長	中川三彦君	町民課長	高橋晃弘君
会計管理者	佐藤光弥君	教育長	那須栄一君
教育委員会	高橋善之君	農業委員会会長	佐藤充君
教育課長			
選挙管理委員会	石垣ヒロ子君	代表監査委員	金野周悦君
委員長			

☆

出席した事務局職員

事務局長 佐藤廉造 議事係長 東海林エリ 書記 瀧口めぐみ

☆

予算審査特別委員会

委員長（齋藤 武君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

（午前10時02分）

委員長（齋藤 武君） ただいまの委員の出席状況は、全員出席しております。

また、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

これより本日の議事日程により、延会前に引き続き、予算の審査を行います。

直ちに審査に入ります。

7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） おはようございます。それでは、私のほうからも質問させていただきます。予算審査特別委員会、2年ぶりの発言であります。今後は毎年発言できるように頑張っていきたいと思っております。

令和2年度当初予算の審査に当たりましては、委員長席にございましたが、予算査定を担当しています総務課長には各委員のほうから非常に厳しいいろいろな発言もあったと、そのように記憶しております。そんな中で堀総務課長は、去年の審査の中ではスクラップ・アンド・ビルドを念頭に進めていきたいと、そういう発言もありました。今年の今提案されております令和3年度予算は、前年度比較マイナス1.6%でも

あり、税収もマイナスの想定であります。ただ、自分では地方交付税も厳しい状況にあるのかなとは思いましたが、先日の当初予算の概要を見ますと前年比4.7%増で32億円ほどがあるという想定であるようですので、財政的には若干歓迎すべき内容かなと、そう見ておりました。ただ、新庁舎建設も今年度で終わり、町債も約4億円ほど増える反面、各基金のほうからの繰入れは2割を超えるような状況にあるようです。そんな中で私のほうから質問をさせていただきます。

ページ数から言いますと、47ページの一番下のほうを見ていただきたいと思います。4款衛生費の2項清掃費の2目塵芥処理費の中の18節であります。この中に、下から4行目になりますか、不法投棄防止対策協議会並びに廃棄物行政担当者研修会受講負担金2万4,000円と4万円という状況になるようですが、この協議会の状況について地域生活課長のほうにお伺いします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

初めに、不法投棄防止対策協議会負担金2万4,000円でございます。こちらにつきましては、庄内地区不法投棄防止対策協議会の負担金でございます。この協議会につきましては、県、市、町、地区衛生連合会、そして建設業協会、産業資源循環協会、そして警察が会員となりまして、各市町村におきます不法投棄の常襲箇所の情報共有、そして大規模不法投棄への対処、そして協働によります投棄防止のパトロールの実施と、様々な活動を実施しておる協議会でございます。

2つ目でございます。下の廃棄物行政担当者研修会受講負担金4万円でございます。こちらにつきましては、3、廃棄物の行政につきましては、その特殊性そして専門性から地方公共団体等におきます廃棄物リサイクル関係業務の担当者を対象といたしまして、一般財団法人日本環境衛生センターの主催します廃棄物行政担当研修会に参加する、受講するための負担金でございます。この受講の内容につきましては、廃棄物処理法、そして計画論、技術各論、許可、監視、指導実務に関します基礎知識を履修する研修会でございます。令和3年度、来年度になりますけれども、2日間の予定で仙台市を含みます主要5都市での開催の研修予定になってございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） ここを入り口に若干質問させていただきますが、去年は県内でも最上川の水系でかなり大きな水害が、大石田の付近を中心といたしますか、大変大きな災害があったところでございます。そんな中で災害ごみの処理に当たっては、報道でテレビに映っているやつ見ますと、ボランティアの方が県内、それから全国のほうから集まっていたいて、協力して処理に当たっていらっしゃる状況が映し出されておりました。

実は527回の議会で災害発生時の処理について一般質問させていただきました。527回は平成30年の9月でありまして、その際質問した内容は、環境省が指針に基づいて処理計画の策定を各自治体のほうに求めていると。その時点では、県は策定をしたのですが、県内の35市町村は策定ゼロだった状況がありました。これに対して、地域生活課長の答弁には「当然酒田広域行政組合の中には酒田市と庄内町と遊佐町が入っているわけでございますが、そちらと連携をして平成31年度中に策定をする」と、そういう答弁でありました。そんな中で答弁の中の一つを見ますと「県で算定しております推計では、庄内平野東縁断層地震で

約20万トンほどのごみを予測して、その処理に当たっては約9町歩ほどの規模が必要である」と、そのように答弁いただきました。そんな中で候補地の選定及び計画の策定に向けた検討を行っていきたく、そのようなことも含めて最後答弁いただいたわけですが、平成29年3月に改定します遊佐町の一般廃棄物処理基本計画、この中にも災害廃棄物処理の策定に関する記述が載っておりました。それで、酒田広域行政の隣に位置します鶴岡につきましては三川と一緒にになるわけですが、当時の新聞見ますと、環境省のモデル事業で2017年から取組もしておったものですから、非常に早い時点でここは計画が、置き場所の指定が終わっておった状況が平成31年の1月に報道されております。

それで、ここで質問なのですが、527回で答弁ありました県の推計で約9ヘクタールという選定した場所、この辺を終えているのかということと、もし終えて、選定されているのであれば、事前にそういうものを町民に知らせる手段、そういうものについて地域生活課長のほうに質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

初めに、選定場所ということですが、廃棄物の選定場所につきましては町有地を中心に候補地を選定させていただいております。

また、その場所を町民に知らせる手段はということでございます。仮置場の候補地につきましては、地震などによる地割れや、そして津波、浸水等の被害状況により使用ができなくなる箇所が出てくる可能性もございます。そのため、どの仮場所を使うかということも変動することが考えられます。また、候補地を事前に広報した場合、仮置場へのフェンスの設置や鉄板の敷設、また受入れ態勢が整う前から捨てに来る人がいたり、仮置場として使えなくなるなど現場での混乱を生じるおそれがあることから、仮置場の候補につきましては被災直後に広報する予定でございます。ただ、仮置場におきます分別の方法や出し方につきましては場所によらず共通する事項になるため、事前に広報等を通じまして、広く周知していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） もう一度確認しますが、一応候補地としての場所は選定を終えているが、日頃から防災に備えた場所はここだというような告知といいますか、そういうことは避けるということの答弁でよろしいのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

ただいま委員おっしゃったとおり、被災後、被災後といいますか、災害発生後に皆様にお知らせさせていくということで考えてございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それで、先ほど言いました一般廃棄物処理基本計画の26ページのほうに産業廃棄物処理計画を策定というような字句があります。今現在この計画の策定状況について、追加で質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

計画の策定の状況ということでございました。災害廃棄物の処理経過につきましては、山形県として令和2年度中に全市町村の策定を目標してございます。未策定市町村におきましては、今年度策定業務を実施しているところでございます。当町の策定業務作業につきましてはほぼ終わっておりまして、現在最後の確認と詰めの作業を行っている状況でございます。

なお、計画の策定の内容でございますけれども、1つといたしまして災害廃棄物処理計画の目的、そして発生する廃棄物量の推計、そして人員配置、そして災害廃棄物の分別や処分ルートなどの処理方法などが計画のほうに盛り込まれております。

なお、年度内にこの計画書の完成を図りまして、議員の皆様にも計画の概要についてご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 計画の最終段階になって、終わったら議員の皆さんにも知らせるといいますか、配付されるということでございます。いつ起こるか分からない災害ですので、ただ逆に先ほど言ったとおり、場所を指定しますと混乱とかいろいろな運動も起こりかねないと思いますので、その辺は慎重に対応していただきたいと思います。

それでは、次に60ページをお願いしたいと思います。土木費の2項道路橋梁費、1目道路維持費、7節の報償費であります。この中に、先日一般質問で3番委員も質問されておりましたが、説明欄に町道除雪協力謝礼等とあり、令和3年度予算計上額506万円と、そのように状況になっております。それで、過去30年から元年度、2年度の状況を見ますと、当然昨年令和元年度予算については非常に雪が少なかったということもあって少ない状況ですが、令和2年度の内容につきましては、この間の説明、答弁いただいたところでございます。それで、昨年のメモを見ましたら、令和2年度特別委員会のメモを見ますと、1時間当たり1,000円で最高限度額を10万円とする答弁があったと思って、自分なりにメモしておりましたが、先日の3番委員の答弁に対して限度額の12万円ということで説明あったと記憶をしております。その際、内容については1時間当たりの単価に稼働時間、それで1集落、ワンシーズンといいますか、1冬期間、限度額12万円というような先日の答弁でありましたが、私の記憶が間違いないようであれば、この10万円から12万円に変更したのは今年度からということよろしいのかということが1点目と、限度額という表現使っておりますので、当然集落のほうからは上がってくる実績といいますか、それは別にあると思います。それで、この上がってきたものを12万円の限度にいうふうな折に切ったという、出た部分といいますか、実質出てきた分と限度額等の差がどのくらいの割合であったのか、悪い言葉で言えばカットした割合はどのくらいなのかお尋ねしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

1つ目でございます。12万円に変更した時期ということでございました。自主除雪の限度額につきましては、平成28年度と平成29年度、2か年にわたりまして実稼働時間の実態調査実施してございます。限度

額に関係なく純粋に稼働した分として稼働時間の報告をいただきまして、現状を確認した中で、平成30年度より限度額を10万円から12万円ということで、2万円を増額をさせていただいております。

2つ目でございました、限度額を超えた集落、何集落ありましょうかでございます。限度額が10万円でありました29年度は、70集落申請のうち15集落で限度額を超えておりました。平成30年度からは限度額を2万円アップし、12万円とした結果、雪の降り具合にもよりますけれども、そのときは71集落申請のうち限度額を超えた集落は5集落となりまして、限度額を超えた割合は減少してございます。なお、昨年度の令和元年度におきますけれども、少雪だったということでございまして、限度額を超えた集落はございませんでした。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 私のメモが間違っ、平成30年からというようなことで勘違いで、実は私のこの質問した背景には、ある集落の区長さんから今年の1月かなり雪が降ったものですから、朝やったら昼やって夕方やって、かなり頻繁にやったものですから、これ確かにアップしてもらっているのは分かるのですが、もうちょっと何とか実態に即した対応できないものなのかという相談を受けたものですから、ちょっとこの項について質問をしたところでございます。ただ、実質最後にはアップしていくのが5集落のみというような状況もあるようですので、適正に徐々に上げてきているという実態はあるのかなというふうに思います。以上でございます。

続きまして、ちょっとここで触れておきたいのですが、実は総務厚生常任委員会の中で質問をしたわけなのですが、所管ですので質問できません。基本的にこの財源に当たっているのかどうか分かりませんが、雪対策総合交付金というのが歳入のほうでありました。令和3年の予算では150万円のようですが、令和2年度の交付確定見ますと、242万円ほどになるようでした。この背景には、山形県のほうで平成30年の12月の25日付でいきいき雪国やまがた基本条例というものを制定した上で、この予算を措置をされているようです。

もう1つは、私も民生委員の経験がありますが、玄関から道路までの間の除雪をやっていただく際の謝礼も雪かき謝礼予算として計上されております。やはり去年は雪が少なかったのも、今年は非常に多かった状況もありますので、今後も地域の状況を把握していただいて、対応に当たっていただきたいと、そう思っております。

次に、61ページをお願いします。同じ土木費の2項道路橋梁費、1目の道路維持費、14節工事請負費あります。予算計上額2,200万円ほどになっておりますが、その内容について若干過去のものを見ましたら、令和元年度予算の決算書についていきますと、その予算は3,300万円でしたが、不用額が3万9,000円ということで、そのうち町道の維持工事費に使用されたのが約3,100万円ほどで、94%の割合です。もう一つは、交通安全施設整備工事費199万6,000円で、割合からいきましたら6%状況にありました。一応令和2年度から高齢者対策の一つとして自動車急発進防止装置設備補助金が創設されました。一般質問の答弁等を聞いておりますと、令和3年度10月を区切りとして義務化もされる状況にあるようです。

それで、ちょっと離れたこと言いますと、この事業についてはたしか私の情報には最上地方の町のほうで先駆的に取組をやった事業だったと記憶をしております。それで、実は平成の26年から27年にかけてまし

て、秋口に最上町、舟形、金山付近の農地調査を依頼されて回ったことがあるのですが、当然山あいの中ですので、自然は豊かだったのですが、非常に町道のセンターラインとか、それがびしっときれいに引かれているというか、ちゃんとされているというような印象が今でも頭の中に残っております。それで、これから先を言いますと、最近私の通る道路で、ある車が来ると避けるようにしておる方がいらっしゃいます。というのは、中央の真ん中辺を走ってくると。当然危ないですから、ちょうど寄ると、これが全く同じ人で、正直に言えば高齢の方なのです。それで、私ちょっと擦れ違うときは当然左に寄って、バックミラー見ますと、また中央へ戻っていくというか、そんな走り方をする方がいらっしゃいます。そんなこともあって、非常にこの安全を守る装置の、これについては非常にいい事業だと思いますが、反面交通事故防止のためにはインフラの、センターラインの線引き等も必要でないかと、そのように思っております。本町では最近西遊佐のほうで事故があったわけですが、多くの人身事故は発生はしていないという状況もあります。

それで、実は人身事故につながりかねないような事故が昨年末あって、その当事者の方から1つ話を聞きました。場所は、上戸の県道とスーパー農道の交差点です。鳥居がある下の交差点です。あそこで自分が交通事故に遭ってしまったと。状況を申し上げますと、升川方面から県道のほうを下がってきていたら、今の時期あそこに防雪柵がこうなっています。そうしますと、下当のほうから来て、そこ止まれの標識がちゃんとあるのですが、止まらずにぶつかったと。もうちょっとずれば、自分は、その方いわく、あっちに行ったかもしれないというようなこともおっしゃっていましたが、ちょうど運よくずれたといいますが、車があと使い物にならない程度になってしまったということでした。それで、その相手方の方は県外から観光にいらっしゃった方のように、正直言えばはっきりは言えない、何か箕輪のほうの観光名所のほうに行って、それでそこを通ったときに事故を起こしてしまったという状況もあるようです。

それで、そのことについては高瀬の駐在の荘司さんと話をしまして、見に行きましたら、地面の止まれという標示が消えかかっています、ほぼ見えないのです。それで、止まれの標識はあるのですが、当然守らないほうの運転手が悪いのですが、一応高瀬の駐在通して、山形の県警にはつないでいただきました。ただ、実施するかどうかは、いつやるかは当然返事はできないということでしたが、そんな状況もありますので、ここで申し上げたいのは、実は私このことを令和元年の9月の議会の決算特別委員会で申し上げたという面もあるのですが、センターラインが消えておりますと、例えばセンターライン越えたときのあの発報を出す装置、幾ら装着しておっても機能しないというか、私の息子の車借りて実験したら音は鳴りませんでしたので、ですからその辺もしやれば、やっぱりそういうものと一緒、このセンターラインの線引きとか、そういうものを実施すべきかなという思いで質問しております。

それで、施政方針にも交通安全については関係機関と連携して啓発活動を行うとありますし、予算の概要の中には国庫支出金で道路メンテナンス事業補助金の増額という表記があって、しめたと思いましたが、昨日の課長の答弁では広畑橋の上部工と橋梁点検の60.5%にすぎないと。がくっときたということですが、できればこのフレーズを引用すれば、毎年ちくちくやるのは大変なので、二、三年集中してやはり道路のセンターラインとか、そういうものの線引きをやられたらどうかと、そういう思いでございます。

実は、また自分の区域のことを言って申し訳ないのですが、今遊佐PATまでの高速道路、かなり土盛りになっておりますが、先日JRの線路を越えて、あの県道の未開通区間までの間の発注なって、酒田の3

業者が受注したそうです。升川のほうにも挨拶に来たということですので、そうしますと入っていく道路というのは、恐らく山崎とか下当のほうからしか行けないと、JRこうして来れませんので。そうしますと、実は前も申し上げましたが、例の丸池様に、私あそこに田んぼあって、作業していたときに観光バスが5台行ったことがあったのです。決して暇で数えていたわけではないので、そういう中にこの工事の車両がやはり今後二、三年になってくると思いますので、全てにやれではなくて、やっぱりそういう県外の方が事故を起こすという実態もあるようですので、できればそういうインフラのほうにも一定の予算を投じてやっていただきたいと、やっていただきたいというか、ぜひそうしていただいて、安全を守っていただきたいという考えで申し上げております。課長、何かご答弁ありましたら。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

まず、初めに予算書のほう、2,200万円ということで工事費、準備させていただきます。この内訳でございますけれども、まず初めに側溝整備、そして舗装補修と集落の要望箇所への対応としましての維持工事予算ということで2,000万円になってございます。また、今お話いただきました区画線、視線誘導標等交通安全施設の整備に特化した予算ということで200万円、合計2,200万円という予算となっております。自動車におきます運転支援機能につきましては、センターラインを検知し、支援する機能もございます。安全面及び自動車等におきます運転支援機能を支援する意味でも計画的な整備が必要となってくるのかなというふうに思っております。町におきますセンターライン等の区画線の整備につきましては、ただいま申し上げました交通安全整備費200万円において実施しております。主に整備箇所としましては、小中学校周りの通学路、そして2番目に幹線道路を優先的に整備を進めているところでございますけれども、今委員のほうからお話あったとおり集中的な整備の実施を含め、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） ぜひ検討の上、実施をしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、ちょっと時間取り過ぎてしまいましたが、地域生活課から教育課のほうに質問を変えさせていただきます。68ページになります。教育費の1項教育総務費の2目の事務局費、18節の負担金補助及び交付金、昨日2番委員のほうからも質問あったところですが、遊佐高校支援事業について2,493万8,000円ほどの予算化がされております。当然経過については全部報告と予算等で知っております。令和元年度については、今年度から取組んでいます留学生の関係の居住施設整備ですか、そういうことでございます。

それで、ちょっと括弧を見ますと、私議員平成27年7月から務めていますが、その2か月後の平成27年9月の18日の発議で「山形県立遊佐高等学校の存続を求め支援することに関する決議」が出されました。何も分からず、当然同意したところですが、その後約1年後に遊佐高等学校協力会、これは会長は町長でありましたが、それを解散し、現在の支援の会へ移行していると、そういう現状があります。そのような中で、今年の2月に県立高校の再編整備に関する基本方針が県教委のほうで見直しがあって、県内で6校、遊佐高校を含めた6校が今なっております。それで、各高校の頑張り、地域の頑張りが今後の県教委の判断に大きく影響するというようなことは理解をしております。

それで、昨日の質問とダブるようでございますが、ちょっと引用しますと、昨日の2番委員の説明に対します答弁聞きましたら、最近中央のほうでジェンダーのことが言われておりますが、昨日の説明聞きますと、男子生徒は地域おこし協力隊が1人で対応すると。女子生徒は、主となる方が1名いらっしゃって、それを生活相談員が六、七人で回ってフォローしていると、ちょっと男子生徒と女子生徒とのバランスと
いいですか、男子生徒が、昨日答弁聞いておりましたら、女子と比べると差があるのかなという、質問の答弁で感じたものですから、そこちょっと質問させていただきたいのですが、どういう状況であるのか。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

遊佐高校に今年度入学しました県外留学生につきましては、男子3名が地域おこし協力隊の同性であります男性の方から同居していただきまして、夜間監護を主とした業務で対応していただいているということでございます。女子のほうも募集はしたのですが、応募がなかったという状況でございまして、代わりに日替わりで通っていただける生活相談員といいですか、監護者を募集しまして、一定の人数を確保できたということで、その女性の方々は夕方子供たちが帰宅する前に住居のほうに入っていただいて、夕飯を作っていただくと。そして、夕飯提供した後に就寝前の点呼を行って、次の日まで泊まり込んでいただいて、朝食を作って、提供した後に清掃をして、帰っていただくと、こういう流れでございまして、それが1回につき7,000円を支援の会のほうから支出してございます。この7,000円と申しますのは例えば協力隊の月額報酬が16万6,000円、このほか車も1台専用のものが支給されておまして、あとガソリン代も月2万円までは保障されております。冬期間は暖房用の灯油も5,000円まではということで、様々な住居費も無償で提供していただいているということになりますと、そういった費用を30日で割り返すと1日当たり7,000円から8,000円を超える金額になるということで、7,000円をお願いしているということでございます。この7,000円のほうから酒田市内から通ってこられる方もおりますし、その分の交通費も含んで、それから自らの夕食、朝食分もこの中から支出していただくということでありますので、金額としては妥当な金額であろうというふうに考えてございます。

なお、新たに今後留学生が増加して、無料の宿泊施設を、空き家を新たに求めるということになれば、当然今現在女子の宿泊施設も募集中でありますけれども、男子の分についても改めてまた募集をしていくということになろうかと考えてございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 一応昨日質問があったまた内容ですが、ちょっとここで1つだけ紹介させていただきますが、実は昨年11月21日の日に町民と議会の懇談会を3会場で開催した際、私は高瀬会場のほうに行ったわけですが、そこに出席された方からの一つの意見として申し上げます。私は経過分かっておりますので、いろいろ説明はしたのですが、なぜそれほど遊佐高校の支援の会のほうにそういう支援をするのかと。そちらを否定するのではなくて、遊佐の高校生にも支援をしたらどうかという趣旨の発言、意見がありました。基本的には経過当初をお話したのですが、その財源はふるさと納税の一つの財源として充当しているのだということも説明をしたところですが、それは知っているということでありました。そういう意見を持っている町民がいることを知っていただきたいという、その方でございましたので、こ

こで若干触れさせていただきました。

次に、教育費の社会教育費、文化財保護費の報酬の中で文化財保護審議会委員報酬9万6,000円ほどがありますが、この会議の開催予定についてお伺いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

文化財保護審議会の委員につきましては、8名の委員構成でございまして、各文化財の専門分野から造詣のある先生方を参加していただいております。中には町外の先生方もいらっしやいまして、年間4回分の予算を計上させていただいております。今年度は既に3回開催しております。まず、年度初めに、ちょうど令和3年から任期2年が改選時期になっていますので、令和3年度と4年度につきましては引き続きお願いする予定ではございますが、年度初めに文化財行政についていろいろご審議いただくと。年度末にも次年度の計画と審議をしていただくわけなのですが、その間も新たな町指定の文化財の必要が出てきた際には審議をしていただく。もしくは、今年度のように解除の必要が出てきたときも審議をしていただくということになってございます。また、小山崎遺跡等の保存活用計画の個別計画についても策定の途中でありますので、そういったところについても報告をさせていただきながら、文化財全般にわたって行政の事業内容を審議していただいているということでございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 一応本町には非常に文化財が多いと思います。それで、本町に文化財保護条例がありまして、その9条には予算の範囲内でそういう修復とか管理等に補助はできるというような情報があったわけですが、平成31年の4月に交付要綱を制定して、第1号として交付なったのが龍頭寺の仁王尊像ですか、私よりかわいい顔しているような、あの仁王様、見に行きました。寝かせて、足の裏まで見せていただきました。あの際初めて100万円だか交付したと思っております。先日いろいろ見ておりましたら、文化財保護法が改正になって、文化財保存活用大綱を県で策定した場合、併せて町のほうで策定しますと、こういうものにも補助を上乗せして出してくれるというようなある記事を見ました。やはり遊佐町でもそういう実態があったわけでございますので、市町村で文化財保存活用地域計画という名称だそうですが、そういうものを策定すれば対象になるのかなと、こういうものもやはりそういう文化財保護審議会のほうで、今後だと思いますが、協議になる案件になるのか。もう一つ、県のほうからそういう動きが説明あるかどうか質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

県の文化財の施策の大綱につきましては、令和3年度中の策定を目指しているというふうには伺っております。県のほうでも策定のための協議会を組織してやると、市町村においてもそのような形で見習うような説明を受けております。ただ、遊佐町の場合は今ちょうど小山崎の保存活用計画の個別の事業計画を策定中でありまして、県のほうで大綱が来年度中に策定されたのを受けて町も着手するということなのですが、着手時期については今のところまだ未定でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 分かりました。

時間迫ってきましたので、ちょっとはしょって、それで昨日でしたっけ、吹浦小学校のほうでICTの指定校になって、教育長の答弁ですと、1名の退職される方が担当して、ぐるっと回るような状況の説明ありました。

端的に質問します。例えばタブレット端末導入し、ほぼ行き渡るということになっておりますので、昨年の春ですか、一斉休校といいますか、学校が休みになって、何か月もなかったという状況があります。そういうタブレット端末が導入された段階で訓練的に自宅でつないで、オンライン授業的なものを試行的にやるような計画、今の段階であるものでしょうか。教育長か課長どちらでもいいですので、考えを聞かせていただければと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） ICTを活用した家庭とのオンラインということでございますが、今のところまだそこまで具体的には検討をしていないというのが結論でございます。端末につきましては今年度中の納品ということで、実際に子供たちの手に渡るのが年度初め早々になるのかなというふうに考えております。まず、現場で使ってみて、慣れてきた頃を見計らって、家庭への持ち帰りについて議論をしていかなければならないと。この家庭への持ち帰りにつきましては、やはり様々な課題があるということとあります。壊れないように持ち帰る、登下校においてどのように措置をすべきか、あといろいろなルールをやっぱりつくって、それを確認しなければならぬだろうということとあります。ですから、持ち帰りがスムーズになれば、家庭でのオンライン授業についても検討段階に入れるのかなというふうに考えてございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、続きまして産業課のほうに移らせていただきます。

ちょっと通告した順序を変えます。48ページのほうを開いていただきたいと思います。6款の農林水産業費の1項農業費、農業委員会費、1目報酬のほうですが、農業委員会報酬として529万円ほど予算案のっております。それで、令和2年の当初計上額390万6,000円で、134万4,000円ほど増になっております。これについては、今年の議第61号で特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、はっきり言えば農業委員の皆さんの報酬増額の案件からこの予算が計上になっていると、そのように思っております。支出のほうはあったのですが、歳入のほうどこにあるのかなというふうなことでいろいろ探したところ、やっと見つけてまして、同じく農林水産事業費の県補助金の中に農地利用最適化交付金ということとあります。産業課長にお伺いします。これは歳入として国費のはずなのですが、県を通してただ流れてくる予算ということの理解でよろしいのでしょうか。県の補助のようですが、ちょっと確認をさせていただく。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

委員お見込みのとおり国からの交付金ではございますけれども、県を通しての交付という形になっております。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 議第61号の説明の際は、ある程度実績に基づいて交付になるというような説明を受けたと記憶しております。ですから、この施行が4月1日になりますので、これからの案件であるとい

うことは、これからの活動に対して交付されるものと理解をしております。農業委員会長に質問させていただきますが、新たな内容で活動が評価されると言い方悪いのですが、活動の上に交付される報酬と理解しております。今後令和3年度において変更とか改善されるような内容が、もし描いていらっしゃるようなことがあれば質問させていただきたいのですが。

委員長（齋藤 武君） 佐藤農業委員会会長。

農業委員会会長（佐藤 充君） お答えいたします。

令和3年におけるこれからの変更と言われましたけれども、この施行は7月1日から12月までということで、これからの農業委員会活動を記録につけて行うということでありまして、4月から12月までのデータというのがまだありません。ですから、この変更ということに関しては手元がないので特にできませんですけども、これまでの言い方をしますと、この最適化交付金をもらうに当たりまして、前も話しましたけれども、1つのルールがありまして、集積に関して町のほうで30%を一定の線としまして、それを下回った場合は5,000円未満というのですか、30%未満の集積率だった場合は5,000円というのがありまして、それ5,000円以上、今度集積が30%以上、35%以上になりますと、この交付金が若干上がっていくということになっています。だから、50%になっても上がっていくので、それが今度変更になるのかなと思います。ただ、遊佐町に関しては集積率というのが70%、これは28年、29年から法人ができて、70%を超えていますので、ここからこういった部分を今度成果というのですけれども、それに関してはかなり厳しいかなと思います。

それから、改善ということあるのですけれども、この改善というのは記録簿があるのですけれども、その記録簿に農委法の6条の1から2項、3項とあるのです。その中で県のほうは第2項というのを重視しておりまして、枠があるのですけれども、それに、これ3つあるのですけれども、2つが主に活動に重点を置いてくれというのが県の方針でありまして、その中には担い手の農地の集積、集約化というのが1つと、それから新規就農と新規参入の促進というのが、これが大きくこれで頑張ってくれというのが県の方針であります。ただ、この中には農業委員会に関係あります農地パトロールというか耕作放棄地、それも含んでおりますし、第3項のほうにはやっぱり農業委員者年金の推進もありますし、農業委員の新聞とか法人との絡みありますので、県のほうはこの第2項のほうを重点にしておりますけれども、農業委員会のほうでは全部が絡んでくるのでありまして、県の2つでなくて全体的にこれを重視してもいいのかなと、改善とは言いませんけれども、これを含めまして改善という言葉で換えていただきますけれども、そういうことでご理解のほうよろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 後でゆっくりもう一回勉強させていただきますので。

それでは、時間迫ってきました、ページの13と54ページになりますが、ちょっとページ数ではなくて、森林環境譲与税、令和元年度から交付を受けております。元年度は約274万円をそのまま全額基金のほうに回したところでございます。令和2年度は、216万円の差額で784万円ほどを基金、それで今年案では725万円ほどありますが、この差額の216万円とか270万円、これはどの部分に使用して、残りを基金に回しているのか、この使用している部分についての用途についてお伺いしたいのですが。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

委員のご質問であります森林環境譲与税、総額1,000万円ほどの来年度の交付見込みとなっておりますので、そのうち264万円ほどは意向調査の対象森林抽出業務委託料ということで、同じく54ページの12節の委託料の説明には松くい虫防除委託料等となっておりますが、こちらに抽出業務委託料ということで計上しているところではありますが、こちらについては元年度に長坂地区の意向調査等を行っております。長坂地区についてはある程度民有林の集まった区域でございますが、調査もしやすい、まとまった地域でございますので、そこに今後の意向について調査を行ったわけではありますが、それを町内に5,000ヘクタールほどあります民有林の中で、長坂地区のようにまとまった地区がどの程度あるのかということで抽出作業をかけますので、そちらの対象地域を把握するための抽出業務を委託するという内容で、積立て以外の部分については委託のほうに計上しているというところでございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） いつもとおりの時間が不足してまいりましたので、まとめに入ります。

なぜこの質問聞いたかといいますと、実は森林環境譲与税、そのうち環境税に変わりますが、この発端、この事業、森林環境譲与税並びに森林環境税、譲与税は発端は森林の所有者不明問題が平成19年の頃に、前、報告されたことがあって増田氏の報告書でも中にもいろいろ載ったところが1つ起因していると思います。それで、今言ったとおり調査はよろしいのですが、今の国の動きとして、法務省は例えば相続登記をしなければしないで今までは不動産登記法上よかったのが、今度義務化をすると一定の法的な何かペナルティーを科すか分かりませんが、相続登記とか住所変更登記の申請義務化を今考えているようでございますので、今後は遊佐の本町の山についても、やはりそういう相続しないままのやつが若干出てくることも想定されますので、そういう調査もいいのですが、森林環境譲与税をそういう承継のほうに視点を向けるような使い方もあっていいのかなと、そう思って、あえてこの質問をさせていただきましたので、検討願えればと思います。

もう一つもあったのですが、ちょっと時間も押し迫ってきましたので、一応これで終わりたいと思いますが、昨日2番委員のほうも最後に触れておりました。今回定例会最後の日程となりまして、臨時会はもう一度あるかもしれませんが、今回定年で退職されます課長の皆さんには、非常に長い間勤務されましてご苦労さまですと言いたいところでございます。それで、一人一人に質問したいところだったのですが、先例の関係でできないという状況もあって、最後産業課長のほうに振って閉じたというのは私の思いでございますので、そんな感じでおります。本当に最後の2年間は新型コロナに翻弄された課長の皆さんだったと思います。ひょっとしてこの議場でまたをお顔を一緒する方もいらっしゃるかもしれませんが、横に振っている課長もいらっしゃると思いますが、長い間大変本当にご苦労さまでございました。

私の質問はこれで閉じます。

委員長（齋藤 武君） これで7番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 最初にちょっと言い訳させていただきますけれども、前回、151号遊佐議会だよりから中身をリニューアルしまして、短く文章をまとめていただいております。課長の方々にはかなり苦労されているということで、短い字数の中にいろんな情報を詰め込んでもらってありがたいというふうに思

います。そんなところで、いろんどうでしたかというアンケートを町民の皆さんにも取りましたので、その辺のアンケートに寄せられたお話も少し取り混ぜながら質問したいというふうに思いますので、一昨日の時間、せっかく取っていただいた時間を有効に、私はその集計に回っておりましたので、時間取れませんでしたということで、ちょっと的外れな質問になりましたらご容赦願いたいというふうに思います。

まず、最初に地域生活課のほうからお願いしたいと思います。16ページになります。16ページの商工使用料の中に交通対策使用料、デマンドタクシー使用料が計上されております。このデマンドタクシー使用料、デマンドタクシーができてから大分年数はたつかと思えますけれども、その辺の使用料の状況について、ここ四、五年ぐらいの情報がありましたら併せて……これは地域生活課でないの。産業課でした、すみません。では、産業課お願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

使用料の状況ということでございますが、実績的なこれまでの使用人数ということで押さえておりますので、その分はご報告させていただきます。令和元年度の実績は年間で1万299人、平成30年度は1万592人、平成29年度は1万1,408人、平成28年度は1万1,304人というような状況でございまして、少しずつではございますが、使用実績が減少してきているというような形となっております。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 数字を見る限りは微減少というようなお話ですけれども、定着してきたのかなというようなところが私にとっては見られるというふうに思います。

寄せられた意見の中で、午後13時以降の運行も願えないかというようなお話がございました。いわゆるスクールバス等々のこともあるので、13時以降というのはなかなか難しいのかなと思うのですが、その辺の状況については可能なかどうなのか、いかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

日中の運行時間、1時間ごとということで運行させていただいておりますのは、やはり前日まで予約をいただいて、お迎えに行く方とお届けする場所、その組み合わせを受付のほうで行っておりますので、時間的な余裕があればそういった運行の順路等について計画的に組むことが可能でございますけれども、そういったこともできるようであれば、今後の運行を幾らか増やすことが可能なかどうか今後検討していきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） デマンドタクシーに関しましても、高齢者の足として遊佐町の中では大分重要な施策になっているかと思います。健康福祉課であれば福祉タクシーが現在36枚だったと思うのですが、使い切った方には追加もあるのだということで、新年度予算に組み込まれました。そのようなことで、これは利用者にとってはとてもうれしいニュースだというふうに思いますので、本当に議会だよりのトップ記事にしたいような事項でありますので、もし各課長さんの方が3年度予算でうちの課はこういう目玉商品がありますよというのをアピールしていただけるととてもありがたいのですが、その辺お願いしながら進めたいと思います。

せっかく産業課のほうに入ってしまったので、続いて産業課のほうに続けたいと思います。歳出の55ページになります。アワビ関係の予算が今年も組まれております。地上養殖と、それから放流と2つに分かれた予算が組まれておるのですけれども、その内容についてちょっと少し詳しくお願いできますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

例年どおりアワビの関係の予算については、来年度もこれまで行っているアワビの養殖事業の継続の部分と、それから天然の関係については稚貝を放流するアワビの放流事業も行っておりますので、2本立てでの計上となっております。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 特に地上養殖に関して、これからの展開も含めてもう一度お願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

特にアワビの陸上養殖事業については、これまで5年間専門の職員が携わりながらやっと軌道に乗ってきたという状況でございますので、今年度についてはその成果でありますふるさと納税の返礼品として、初めて鳥海あわびとして返礼品に載せたわけでございますが、今後はやはり大きく、商業ベースにするには今の養殖の規模では若干できないという形ではございますので、そちらをどういった、隣にサクラマスの養殖実験を行っておりますマルハニチロさんもございますので、マルハニチロさんの力も借りながら、連携してもう少しこれまでの養殖の個数を増やしながらかやしていければなと思っておりますが、今後も町でずっと関わるという、町の職員が担当するというは若干容易でないかなと思っておりますので、専門には従事できる職員を募集しながら、それも専門であるマルハニチロさんが隣におりますので、そちらの職員の方から一緒に見ることもできるのであればそういうお願いもしたいと思っておりますし、民間でも誰かやられる方がいらっしゃれば、そちらのほうにお任せをしたいと思っておりますけれども、今のところはなかなかそういった方がいらっしゃらない関係で、今後はそういったところも模索しながら、さらに養殖規模を拡大できるのであれば拡大できるように検討していきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） やはり行政というか、町でやるには限界があるのだらうと思っております。町で始めたのはいわゆる水産業の振興のためから始まったのだらうと思っておりますので、行く行くは民間というよりも漁業者のほうにそのノウハウを伝授、伝授というか、引き渡していくのが筋だらうというふうに思っておりますので、その辺の方向性についてそろそろ考えていくべきだらうというふうに思っておりますし、町民の中にはいつまでそんなものに関わっているのかというようなことで、ちゃんと商業ベースに乗った形で成果を見せてほしいというのが本音だらうというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

隣でやっておりますマルハニチロさんのほうは、サクラマス、かなり国内でも評判になっておりますし、もともとそういうことを目指して、商業ベースを目指しての試験やっているわけですので、注目度も高いわけで、その辺のいわゆる商業ベースに乗せるノウハウというのはかなり持っておらうと思っております。その

サクラマスに関して県内でも引き合いがあるということで、ぜひ町を通してそのサクラマスを提供できないかというような問合せが来ておりますので、その辺の可能性はいかがでしょうか。ふるさと納税になるのか、いわゆるサクラマス、サワラと一緒に庄内浜の食材としての提供というふうになるのか、その辺はマルハニチロさんの考え方一つだろうと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。提供できますでしょうか。お願いできますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

委員のおっしゃるとおりマルハニチロさんの養殖事業でありますので、こちらでそれがどうこうということちょっとお話はできないわけでありまして、県の魚でありますサクラマスでもありますし、陸上養殖ということでもありますから品質もよいわけで、市場的には非常に好まれているという情報はいただいております。ただ、まだまだ今の規模ではアワビ同様ちょっと商業ベースにはなっていないので、隣にもう一つのテントを増設をいたしまして、マルハさんのほうでも増産体制には入ってございますが、まだまだ商業ベースまでは至っていないと、その原因としてはやはり陸上養殖するためにより品質の水を循環させる必要がございますので、今国の補助事業を使ってやっておりますコンソーシアムの中では、ある業者さんの水質浄化システムを利用しておりますので、そちらが1,000万円ほどの機械でありますし、養殖事業を拡大するためにはその機械の数も必要になってございまして、電気料が非常に高くつくということもありまして、なかなか経費のほうで追いつかないという状況のようであります。あとは、マルハさん自体の職員の不足ということもございまして、我々のほうではサクラマスと同様アワビのほうも一緒に見ていただきたいということでお話し持ちかけてはおりますが、ちょっと職員の体制が追いつかないというお話もいただいておりますので、それらの問題もあってなかなかそこまではいってございませんが、将来的には有望なものでありますので、町としては今後も漁村センターの敷地がまだまだ広くございますので、そちらを利用していただきながら、できる限りの支援は行っていきたいと考えていますし、アワビと併せてサクラマスをも町の特産として、先ほど委員もおっしゃるようにふるさと納税の返礼品もそうですけれども、特産品の販売としてのサケの加工も今後期待できるものもございまして、あわせて活性化施設等を利用しながらの新しい加工品の特産品につなげていけるのかどうか併せて検討しながら取り組んでいきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） なかなか難しい課題を課長にお伺いして大変申し訳ないと思います。具体例を申し上げますと、先ほど課長がおっしゃったように県の魚としてのサクラマス、やはり県内でも引き合いがございまして、山形市内の料亭でもぜひそれをメニューに加えたいというようなお話があるので、ぜひ何とか取り寄せられないかというようなお話があったとお聞きしておりますので、マルハニチロさんの当初の視察の中では大体めどがつかないからここはもう引き上げるのだというような雰囲気もございました。我々もあちこちの、四国に行ったときですか、そういう漁業関係の視察をした場合でも海外では養殖が水産業のメインの産業になっているような傾向にもございまして、ぜひせつかくアワビとサクラマス、遊佐で生まれたこの商品を今後とも一つの産業に育て上げていくべき産業だというふうに思っておりますので、よろしくお話ししたいと思います。あわせて、いわゆる岩ガキの養殖もぜひお願いをしたいということで、この

計画はどんどんもっと膨らませていいかと思います。本当に第三セクターつくってもいいぐらいのプロジェクトだと思いますので、ぜひお願いしたいです。

今回の3年度予算の中では、藻場再生的な意味合いのものがよく見当たりませんでしたので、その辺のいわゆる自然界の再生に関して、産業課のほうで3年度予算に組み込まれた内容について説明いただければありがたいです。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

岩ガキ環境の藻場の再生事業ということでは、令和3年度の当初予算書の55ページの漁港管理費、こちらのほうの負担金補助及び交付金の1,035万9,000円、こちらの中の地域水産物供給基盤整備事業負担金ということで、こちら県事業で漁港関係と漁港以外のそういった水産基盤の整備ということで県の事業がありますので、そちらの10%部分について町が負担するというので、こちらに1,010万円ほど計上しておりますが、その中身としては漁港のサンドスポットのしゅんせつ工事で一応3,000万円ほど予定されているようでありまして、漁港関係については町負担が7%ということで、こちら210万円予定はしております。あとは女鹿地区でやっております岩ガキの増殖礁と藻場の造成ということで、こちら8,000万円ほどの事業を予定されているようでありまして、漁港以外は10%負担ということになってございまして、こちら800万円入っております。合わせまして1,010万円、こちらが県事業としての藻場再生等の事業ということになっております。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 今の負担金補助及び交付金に関しましては昨日も説明はございましたので、了解をいたしました。

いわゆるサクラマスに関しまして、これからはマルハニチロさんと町と協働というか、同一歩調を取りながら新しい商品をつくっていきこうという、そういう流れでぜひ今後とも施策的にお願いしたいというふうに思います。この項を終わりたいと思います。

この項は終わりますけれども、産業課もう一つ、50ページ、51ページ等々に例えば50ページの産地パワーアップ事業費補助金500万円、一番下から2行目あります。51ページのほうには園芸大国やまがた産地育成支援事業補助金が3,400万円、どちらもこの前の減額された予算でありまして、パワーアップのほうは皆減ということで500万円全て皆減した上に、園芸大国のほうは1,100万円ほど減じております。3年度予算に関しましては、どのような施策をもって計上されておるのかよろしくお願いたします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

いろいろ農業法人さん個人の皆様が農業機械の導入等については国の補助事業を利用されているわけがありますけれども、一応その項目にはこの産地パワーアップ事業でありますとか、51ページには強い農業・担い手づくり総合支援交付金という形で、主に機械等の購入についてはこちらの事業を町のほうでは進めているという状況にあります。ただ、産地パワーアップ事業については、要件として事業終了後の2年後の目標年度に生産コスト10%以上の削減でありますとか、販売額または所得額10%以上の増加、契約栽培割合の10%以上の増加かつ50%以上の契約割合でありますとか、面積要件としては稲が50ヘクタール以

上、大豆が20ヘクタール以上ということで、いろいろ対象となる要件がこちら厳しいところがございますので、町としてはやはりやりやすいとか、該当しやすい強い農業のほうを進めているということになっております。ただ、規模の大きい方々が産地パワーアップ事業をやりたいということがあれば、こちらでも利用しなければいけませんので、今のところ計画は上がってきておりませんが、まずは500万円を予定としては計上させていただいております、今年度もそうではありますが、該当するところがない場合は大変申し訳ないのですけれども、年度末にこの事業を皆減しなければいけないということになっております。

同じように、園芸大国やまがたについてはパイプハウス等の導入に係る補助でございますが、こちらについてはあくまでも今現在予定されている部分をJAさんから取りまとめをしていただいて、その部分について計上させていただいておりますので、こちらについても例年年度末に半分程度、3分の1程度の減額ということでなかなか予定どおりにはなりません、どうしても当初予算を計上する場合にまだまだ計画段階、計画にもっていない、今後やりたいという不確かな情報も含めての予算計上ということにしておりますので、どうしても新たに、農業を春になって開始されてから取り組むということもございまして、そのところでなかなか予定どおりいかないということもございまして、園芸大国やまがたの部分については大分減額するときもありますのでありますが、今回はそれも見越して少し少なめに計上していただくことで昨年度というか、今年度の当初予算よりは大分少ない額で計上させていただいておりますので、園芸大国やまがたの最後の精査については若干の減少幅が減るのではないかと考えているところであります。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） この辺の補助金につきましては、県の施策としてどのような補助要件を持つかということで、かなり町との違いがあるかというふうに前々から見ておりまして、実際戦略的にどの方向で農業を振興していこうかという見方をもう少し切り替えないと、こういう補助金というのは使いづらいものになるかというふうに思いますので、その辺はもう一度見直す必要があるかなというふうに思います。今、今結論出る話ではありませんので、一応状況だけお聞きをいたしました。

地域生活のほうに入りたいと思います。47ページの環境衛生費の中の、47ページに入って上段から3行目、合併浄化槽設置補助金と入っております。公共下水道工事は、水上で最後に町内でまず……田中までか、今田中に入ったの。終わった。

（何事か声あり）

9番（阿部満吉君） 終わった。まだ、でも合併浄化槽を使わなければいけない地域があるということでの予算組みかと思います。その辺の状況についてお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

公共下水道につきましては、今委員おっしゃったとおり昨年度で全て事業のほうが完成してございます。田中、荻生田地内ということで最終ということで整備済みでございます。

町内につきましては下水道マップということで、事業着手時点で公共下水道エリア、そして農業集落エリア、そして合併浄化エリアということでマップを作って、それぞれ計画にのって整備を進めてござい

す。公共下水道、農業集落排水、外れた箇所ということで山間部そして吹浦地区になりますと女鹿集落となりますか、この計画から外れた部分を合併浄化槽で整備していくと対象集落が20集落対象になってございまして、昨年度末、令和2年度末の接続率でございますけれども、409世帯対象になっていまして、接続といえますか、合併浄化設置になっている世帯が168世帯、41.1%の割合で合併浄化槽は設置になっているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） いわゆるまだ合併浄化槽がないと、設置できない方が60%近くおるといふうなことで理解してよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今委員おっしゃったとおり対象世帯の約6割がまだ設置になっていないということでございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） その辺は、どういうことに起因しておるのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

未設置の方の内容内訳でございますけれども、公共下水道、農業集落排水もそうでございますけれども、高齢者世帯、そしてちょっと困窮者といえますか、生活にお困りになっている方が、まずそのような方が未接続と、あとあわせまして啓蒙すれば設置可能な方もいらっしゃいます。その方について、まずこれからも補助金と住宅支援金等でも22%の補助率をもって接続可能でございますので、公共下水道、農業集落排水、そして合併浄化につきましてはかなりの補助率の割合で設置可能でございます。合併浄化水槽、5人槽の場合、国そして県、町のほうからそれぞれ補助金が出ます。5人槽ですと合併浄化槽の場合74万4,000円、そして7人槽ですと合併浄化槽93万2,000円、そして10人槽ですと120万7,000円ということで、かなり高額な補助ございますので、毎回このような形でご説明させてもらっていますけれども、改めて広報等でこのような補助金ありますよというような形で啓蒙、周知させていただきまして、一人でも多くの皆さんから設置していただくようにこれからも進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） ぜひお願いしたいと思います。例えば合併浄化槽においてもちっちゃな仲間内でみたいなことも設置可能なのかなのかという、それも1つと、合併浄化槽を入れなければいけない地域、山間部であるとか女鹿方面というふうな名前が出ましたけれども、そちらのほうで上水道の石綿管等々のいわゆる下水道工事と一緒に更新というか、水道の更新、上水道の更新にならなかった部分というのはないものなのか、その辺はどうなのか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

公共下水道地、併せまして設置していますのは公共下水道エリア、そして農業集落排水エリアというこ

とで、堀山が一緒にやった部分につきましては、併せて伴う工事という形で整備させてもらっていますけれども、合併浄化槽は別途道路を掘ることはございませんので、個人の敷地内を掘削しての設置になりますので、それぞれ個々で工事かかっていくというふうな形になろうかと思えます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） ちょっとずれてしまったみたいで、いわゆる石綿管は残っていないのですかということでした。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今手元ございませんけれども、若干石綿管の延長は残っている箇所、数か所でございますけれども、残部分は残ってございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） それは使用している石綿管ですか、もう使用を停止している石綿管ですか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

現在、使用してございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 石綿管であっても、使用に関してはコーティングから安全性には問題ないというふうに当初から言われておりましたけれども、その辺の計画的なものはいかがなものでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

まず、手持ち資料見つかりました。約470メートル残っているようでございます。石綿管でございますので、なかなか施工しづらい箇所が残っているということでございますので、その件現地のほう改めて確認しまして、石綿管でございますので、塩ビ管等に更新する必要でございますので、その辺改めて現地の調査しまして、計画的に更新していくというようなことでちょっと検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 石綿管と一緒に下水道もあちこちで少し不具合が起きてきているというふうに最近伺っているのですけれども、その辺の状況はどうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

公共下水の本管、昨年度、そして今年度ということで補正等で対応させてもらっていました。補正いただきまして、山崎地内、そして北目地内ということで2か所、ヒューム管でございますけれども、硫化水素によりまして内壁の腐食、鉄筋が現れているというようなことでございました。昨年度1か所しました。今年度今北目地内ということで、ワンスパン、四、五十メートルでしょうか、その中で特殊工法、更生工

法になりますが、内壁を強化するというような工法で2か所補強工事、外壁の工事を行っているところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） その辺の下水道に関しては以前からも長期的にいわゆる更新なり長寿命化の計画があったというふうに思いますけれども、その辺の状況について、内容について今分かる範囲でお願いできれば。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

昨年度で公共下水の工事のほうは完了したということで、今年度から3か年でもってストックマネジメント計画ということで、いわゆる長寿命化の計画でございます。令和2年度から管渠の長寿命化計画のほうに着手してございまして、来年度の公共下水の予算のほうにも準備させてもらって、6,000万円くらいでしょうか、準備していますけれども、来年度は管渠と処理場、そして再来年度、3か年計画でございますけれども、令和4年度で処理場ということで、3か年計画で長寿命化計画、ストックマネジメント計画を策定いたしまして、補助いただきながら整備を図っていくと。この町債費につきましても国のほうから2分の1補助いただくこととなります。この計画を組まないと、修繕するときに補助をいただけないということでございまして、早急にまず計画を策定いたしまして、修繕箇所あれば、補助2分の1いただきながら工事修繕進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 下水道工事にしても上水道工事しても、道路を掘り返した後のいわゆる復旧工事、この前やっとならば荒れている部分直していただいておりますけれども、これで高瀬の方々も静かになったのかなというふうには思っておりますけれども、県道だからというふうに仕事をおっつけなくて、町内のことでありますので、ぜひ復旧作業はきれいをお願いしたいなというふうに思いますので、工事とあわせて今後ともよろしくをお願いしたいというふうに思います。

その下に石けん運動推進事業補助金というものがございますけれども、この辺のいわゆる予算内容についてお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

石けん運動推進事業補助金7万円でございます。こちらにつきましては、生活系の雑排水による河川の化学物質等の軽減を図るために石けん運動を推進するための補助金でございまして、これらにつきましてはJA女性部さんが率先して事業を行ってございますので、JA女性部さんへの補助金ということでございます。毎年夏頃、夏休みを活用いたしまして、小学校の親子ということで、7月、8月頃になりますけれども、石けん作りということでご参加いただいております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 石けん運動に関しましては開発米部会の目玉ということで、きれいな水で我々は米をはじめとする農産物を作っているということですので、3者協定の生活クラブとJAと町と3者の協定を結んでおる関係上、石けん運動についてももう少し力を入れてほしいというのが我々の思いです。最近ではJAのスーパーにも石けんという商品が少し品薄かなというふうに感じておりますので、これから座談会に入りますので、その辺は指摘していきたいというふうに思いますので、町のほうとしても協定を結んでいる以上、町の特色としてのいわゆるきれいな水を日本海に流すのだという心意気をぜひ忘れないでいただきたいというのが私らの思いです。何かJAさんが合併したものですから、いろんなそういう生協さんとのいい部分を酒田市のほうからもちょっとすくい取られているようなことが最近往々にしてあるようですので、その辺は町としてのいわゆる発信というものをこれからもよろしくお願ひしたいというふうに思いますので、この辺は答弁は要らないので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと20分ぐらいしかありませんので、ちょっと学校関係のほうに、少し教育課のほうにお願いしたいというふうに思います。まずは、小学校統合迫っております。これも寄せられたお話の中に、投稿された話の中にあつたのですけれども、ちょっと読まさせていただきます。そのほうが伝わりやすいかと思っておりますので。「小学校の統合は子を持つ親としても本当に必要なのかと思う。様々な課題が残る中、話だけが先に進んでる感じだ。話合いに行っても、こちらは真剣でも役場側は他人事のように聞こえる」というような、そんなことが投稿の内容にありました。今予算的にいわゆる遊佐小学校の増築部分と、それから駐車場等々、予算が組まれているわけですが、まずはスケジュール的なものをお願いしたいですし、逆に遊佐中学校が統合するときには3校が統合ということでしたので、かなりの準備期間があつたと思えます。ここ3年、令和3年、4年ぐらいでいわゆる新校を開校する準備が進むのだろうというふうに思いますので、子供たちへのいわゆる手当て的な準備というものも併せてお話し願えればというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

今後統合に向けたスケジュールということですが、ハード面で申し上げますと令和3年度に校舎の増築、それから普通教室未設置部分のエアコンの設置、この2つの工事。それから、令和4年度にはトイレへの改修と駐車場の造成、整備を予定しております。また、令和3年度にはスクールバスをもう2台購入いたしまして、通学の対応に当たるという予定でございます。

子供たちにつきましては、来年度、再来年度、2か年で今の小学校同士で交流学習を行うということで、校長会を中心に計画を練っているところでございます。

それから、今中学校の準備期間との比較ということでしたが、準備委員会を随時開催しております。準備委員会のほうにも令和5年4月開校に向けたスケジュールをお示ししながら、スケジュールどおりに進ませていただいております。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 先ほどのいわゆる投稿の中にもあつたように、本当に必要なのかという部分で、統合した場合の遊佐小学校に集まる小学生とその時点での中学生というのは生徒数何人ずつなのかちょっとお伺ひしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 令和5年度の小学校の児童数につきましては、460人というふう試算してございます。また、中学校につきましては286人という数字が出てございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） すごい数字ですね。改めて驚きました。中学校を二十数年前統合したときは七百人でしたよね。それが今では小学校の半分しかいないという、それこそ校舎を小学校と中学校取り替えたなら十分間に合うのではないかというようなことを考える人も本当にいるのかなと、サイズの機能的にそれでいいのかどうなのかは別としても、そのような状況にあるかと思います。

新校に関しまして、5校が1校になるわけですので、子供たちもかなりのやはりストレスがあるかと思えます。親というか、父兄の方々もいろんな心配があるかと思えますので、教育理念的なもの、教育長のあたりからお話しただけるとありがたいかなというふうに思うのですが、それを教育課の目玉商品にしたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） まず、経過の中でいろいろな委員の皆さんからもご質問ありまして、ハード面、ソフト面でいろいろ進捗状況をお伝えしておりますけれども、校章も決まりまして、月替わって3月6日に教育委員会議がありますので、教育委員会、教職員の人事異動の内示に関してですけれども、その場面で考案された方の、図案をつくられた方の表彰も行いながら、町民の皆さんにも発表したいなということで、昨日のご質問ありましたように、校歌につきましても選定委員会で進めていただいているということで、まずそういった状況を年度末あるいは年度初めぐらいに教育委員会だよりで町民の皆さんにお示ししたいなということを考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

小学校1つになるということで、これはもちろん少子化、これは本町に限らず全国的にコロナの影響もありましてさらに進むのではないかなという見通しも報じられております。そんな中で、子供たちの学びを整えていこうという思いで、もう随分前から審議会等で議論いただきまして、今日に至ったわけですが、いよいよもう3月ですので、2年余りで統合小学校という流れになります。私は、校名は遊佐小学校というふうに決まりましたけれども、遊佐町立の遊佐町小学校がいよいよできるのだなという思いでございます。校名はいろいろありましたけれども、町民の皆さんのアンケートも頂戴しまして、遊佐小学校というふうに決まりました。

少子化の中、この前、年末かな、12月にもPTAの研修会がありましたので、そこで講話してくださいというご依頼というか、私のほうでもPTAの役員の皆さんにお話ししたいと思ってもあったのですが、そこでもお話、学ぶということということで30分か40分ぐらいお話をさせていただいたのですが、要は少子化と同時に人口も減っていきます。我々70過ぎた、阿部さんはまだその下の段階ですけれども、いよいよ町の支える中核からは徐々に退いていく段階が来るわけで、まさに今の小学生、中学生、高校生もそうですけれども、10代、20代の皆さんが10年後、20年後にはお父さん、お母さんと家庭も含めて、地域も含めて町を県を国や世界を担っていく時代が目前に来るわけですが、まさに少子化が進む、人口が減る中で、少数精鋭の皆さんが町を背負っていく時代が目の前に来ていると。そのことを考えたときにやはりお互いに幅広い人間関係の中で、人間は人々の中で育つというのが私の思いでございますので、

当然GIGAスクール構想で学びの中身も大きく変わって、1人で家庭でも勉強できるという、そういう側面もあるわけですが、やはり多くの人と、友達と関わって、その中で人格を形成していく、社会性も培っていく、そういうことがいよいよ大事になってくるのだと思いますので、そういうことも含めて子供たちを将来こういう、もうSociety5.0の世界に入っているわけでごさいます、そういう中で子供たちの資質をしっかりと先を見据えて育てていきたいというのが私の思いでございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 教育理念に関しましては教育長のほうが大先輩でありますので、今後これからいろんな面で発信してくれるだろうというふうに思います。特にこれからの教育に関しましては、外国語もどんどん理解できるような生徒が必要になってきますし、大体これだけこの会場の中でも英語を話せるのは恐らく6番委員ぐらいだというふうに思いますので、いろんな選択肢というか、教育内容が必要になってくるのだろうと思います。ただ一つ忘れてもらいたくないのは、遊佐町の子供だということをひとつ根っこに置いて教育をお願いしたいというふうに思いますので、そのような学校になることを切に願ひまして、私の質問は終わりたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） これで9番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時54分）

休

憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（齋藤 武君） 直ちに審査に入ります。

11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 私からも質問させていただきます。

まず、初めに公共下水道関係を少々伺いたいと思います。公共下水道は、面的な整備はほとんど終わったというようなことですが、面的にあとまとまってやらなければならないという箇所というか、部落、集落というものはもう既になのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

公共下水道は、平成2年度に着手しまして、約30年ほど個人のほうかかしまして、昨年度最終ということで稲川地区の田中、荻生田地内をもって全て面整備のほうは完了してございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 面的な整備は一通り全部終わったということでございます。それで、歳出のところをみますと、下水道建設費ということで、9,532万円ほど載っております。先ほど課長の説明を私も聞いておりましたが、これは長寿命化の予算だというふうに伺いましたが、そのことについて

て説明していただけないでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

この長寿命化関係でございますけれども、予算書につきましては公共下水道の9ページの委託料6,080万円のところでございます。説明のところでストックマネジメント計画策定業務委託料等ということでございますけれども、ちょっと横文字でございますけれども、分かりやすく言えば、長寿命化計画をイメージしていただければいいのかなと思ってございます。現在、下水道事業におきまして施設の老朽化に対しまして、補助金を活用して改築、更新を行う場合は全てこのストックマネジメント計画の策定が求められておりまして、計画を策定していないと、先ほど申し上げましたけれども、国からの補助金をいただけないということになってございます。遊佐町の場合、先ほど申しましたとおり平成2年度から事業着手しまして、昨年度で全て事業完了となっております。建設当初からの施設は、確実に老朽化が進んでおりまして、現在は不具合生じた場合単独費で、単費で随時修繕にて工事のほう対応してございます。年間約1,000万円程度の費用がかかってございまして、そのような形でございますので、早急にまずストックマネジメント計画を策定したいということでございます。このような現状でございますので、今後は施設の延命化を図るべく、計画的かつ効率的に施設管理をしていくための計画を今年度、既に令和2年度からかかってございます。この計画策定によりまして、補助金を活用して施設の点検、改築が可能となりますので、計画は令和4年まで3か年計画で予定をしております。その後につきましては、計画に基づいた施設の改築を行っていききたいというふうに考えてございます。

なお、計画の策定に係るこの委託費につきましても、2分の1国のほうからいただきますし、策定後の修繕工事につきましても、国のほうから2分の1いただいての修繕工事に当たっていくというような形になっていこうかと思っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） このストックマネジメント計画というのは、私もこれ何だろうとは思っていたのですが、長寿命化の計画策定であるというふうなことでございます。初めて公共下水道が出来上がってから、一番早いところから見るともう25年ぐらいたっているのかなと思うのですが、結構な年月がたっております。橋梁、橋と同じように、の場合も橋の長寿命化といいますか、そういう補修のようなものに取り組むということはあるようではございますけれども、長寿命化させるには管も相当な距離数、配管といたしますか、敷設はされているわけではございますけれども、主にどのようなところを修繕というか、補強していくのでしょうか。そこを伺いたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

修繕箇所につきましては、管渠につきましては今年度と来年度2か年で調査、そして計画を策定します。それ以外につきましては令和3年度と令和4年度ということで、それぞれ2か年ずつかけて計画を策定しましたので、この計画の策定をもって、どの箇所について修繕を図っていくべきかというのが上がってくると思っておりますので、今はまだ具体的にどのスパン、どの箇所についてはちょっと申し上げない状態でござ

いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

1 1 番（齋藤弥志夫君） それで、次に下水道の使用料でございますけれども、1億5,030万円ほど使用料として予算が上がっているようです。前年度より200万円は増えるというような予算書のようになっているわけですが、今現在公共下水道の接続率というのはたしか73%くらいだと思ひましたけれども、これ使用料が200万円増えるということは多少接続率は上がるであろうと多分見込んでるのではないかと思ひますけれども、まだまだの遊佐町の接続率というのはこれでも低いほうではないかと思ひますけれども、200万円の使用料が増えると接続率はどのくらい上昇するのかというか、その辺のめどはどのように考へておりますか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 単価に割り返すとなかなか難しいと思ひますけれども、ここ数年の接続率の推移見てみますと、令和元年度末で約74%、そして令和30年度末で72%ぐらいと、その前平成29年度71%くらいで2%くらいずつ、若干でございますけれども、接続率につきましては伸びているというようなことでございます。当然昨年度で終わりましたけれども、整備になってきますと分母が上がってきますので、その分供用開始になった分すぐ接続というふうにならないので、整備になった直後については少し接続率については下がってきますけれども、順次その件接続していただきますので、少なからず分子、接続率のほうも上がってくるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

1 1 番（齋藤弥志夫君） 次に、地域集落排水、農業集落排水ですが、これについては使用料が例えば前年度が1,947万円となっております。本年度が1,918万円です。29万円ちょっと使用料がマイナスになっているのです。つなぐ人が徐々にではあっても増えているのではないかとと思ひますけれども、しかし使用料がマイナスということは、今までその家が空き家になったりして人がいなくなって、水道も下水道も使わなくなっているのかななんて思ひますけれども、これはどういうことでマイナスというふうになっているのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えします。

農業集落排水のほうの接続率がなかなか伸び悩みというような状況になってございます。供用開始になってからかなりの年数たつてございますけれども、それぞれ各地区ごと頭打ちになっているような状況でございます。ただ、そしてもともと世帯があった部分が空き家になっていることもかなりと申しますか、生じてきますので、その分について少し使用料のほうは下がってきているのかなというふうには推測はしてございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

1 1 番（齋藤弥志夫君） 農集の場合、この町の場合はざっと4地区あるわけですが、豊岡、直世、杉沢、藤井と、このくらいあるのですが、藤井が一番最後だと思ひましたけれども、全体の接続率はたしか

83%か、85%ですか。85%くらいまでいって、結構公共よりは高くなっているのですけれども、地区によるばらつきもあるみたいですので、簡単でいいですので、4地区の現状の接続率というものをちょっと教えていただけますか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

令和2年3月末現在の接続率でございますけれども、4地区、4集落ございますけれども、まず初めに豊岡地区、接続率が93.69、そして直世地区89.38、そして杉沢地区が64.65、藤井地区が62.79、そして全体の平均でございますけれども、85.54というような形で数値のほうは接続率なっているようでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 接続率の評価といたしますか、これなんかを見ますと、豊岡、直世は合格点ですよ、ほぼ。杉沢も低いし、前よりはよくなっているのですけれども、まだ結構低いです。それから藤井、この辺が問題だと思うのです、まさに。農業集落排水の場合は、皆さんが工事をやると確実に接続しますというような何か念書をもっておいて工事をやっているというふうに伺っていたのですけれども、それはそのとおりののでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

一番早いのが杉沢地区だと思いましたがけれども、そのような署名は私見たことはございませんけれども、そのようなお話はちらっとお聞きしたようなことはございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） そうであるにもかかわらず、課長のお話ですと、私も空き家が増えているのではないかと勝手に思い込んでいたのですけれども、課長の話聞いてもやっぱり空き家だという話です。空き家がこんなに急に増えるとは思わなかったと、ということになれば接続率はなかなか上がらないだろうと。実際、使用料はもうマイナスを見込んであるということなので、事業全体として非常に具合が悪いことになっているのではないかと思います。これは使用料が公共の場合は前年度より200万円ほどプラスというふうには予算書には書いてあるわけですが、使用料がマイナスになるというようなことを書かなければならないというような、こういう事業の形態がどこおかしいのではないかと思いますのですけれども、一般的に言ってみて、農業集落排水の場合はほかの地域とか市町村だと90%くらいいっているのではないですか、ほとんど。それなのに64とか62というふうなことは何か間違っているのではないかと思いますのですけれども、仮に間違っているとしても今さら直しようがないというような状況にはまっているのではないかと思いますのですけれども、私の指摘が間違っていれば、私もそのほうが本当はうれしいのですけれども、もしそんなふうなことだとすると非常に具合が悪いということになりはしないかと思うのですけれども、これ管理者としてどうでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 管理者としてどうなのだということが質問ありました。実は農業集落排水は、もう工事して大分行ってない。だけれども、公共下水道についてはもう事業も終わって2年ぐらいになるのだということです。予算組むときやっぱり今一番大きな課題は、公営企業会計にしないよと、国は。いわゆる公営企業会計というのは、収入と手数料でもう会計全部賄いなさいよということを今もう国が決めています。そして、それについて計画を組まなければならない段階ですが、何せ公共と農集合わせても、使用料が1億6,800万円ぐらい、起債が4億6,000万円返さなければならないということは、一般会計からそれだけ繰入れをしなければならないということです。なかなか厳しいと思っています。私が就任したときは、下水道の売上が1億1,000万円ちょっとでした。1億1,000万円から見れば、1億7,000万円近く来たのだから、5,000万円ぐらい手数料として増えているのかなという思いでつないでいて、あと接続率向上のための持ち家住宅リフォーム資金とかいろんな有利な制度をつかって、必死に加入促進を努めてきたのですが、なかなか進まないということで、実は役場でも職員について、役場に奉職してから3年を越した世帯にはやっぱりしっかりと下水道には接続をしてくださいよと。あれ去年か、去年の末ぐらいで、それぞれ職員もしっかり町の施策に協力するよとということで通達を出しています。お願いをしています。そんな形でかなり、接続率85がいいのか悪いのかというと、これ確かに低いのでしょうかけれども、ただ豊岡地区については93となっていますけれども、私の上大内と三川と石辻については、平成7年から接続始まりましたので、いずれも3集落、三川は100%、石辻と内ノ目も98%ぐらいはここには行っているのです。ただ、下大内が下水道事業、公共下水道エリアなのだけれども、農集につなごうという形で、遅くしてスタートした経緯がありますので、まだそこまで啓蒙が進んでいなくて、93%台ということもありますので、やっぱりしっかりと広報等、それからいろんな機会、それかもう一つは職員が幾ら接続にお願い行っても、それなかなか率も上がらないであろうと思っていますので、逆に言うと遊佐町の下水道工事もしていて、指定業者から接続のお願いを販促をしてもらって、それによって接続率の向上やっぱり図るといって、しっかりとまた今後も力を入れていきたいと思っています。ただ、公営企業会計国からしないよと言われて、実はもう真っ青になっています。実際収入と支出を一般会計から繰入れなしでやりなさいということになったとなりそうにないのです、実際。その辺で今まで借金した分をずっとずっと一般会計から繰入れしてきた分、それを今後あと公営企業会計の特例という形になるものかどうだか、その辺が非常に今悩ましいところと管理者としては認識をしています。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） この町でも空き家の割合がかなり進んできたということは確かです。今現在も520件ぐらいを空き家になっているのかなと思うのですが、空き家がちょうど地域集落排水を接続するようなところにも分布しているわけなので、だものだから、だけの理由かどうか分かりませんが、使用料が前年度で29万円のマイナスというふうなことになっているので、やはりこれからもっと接続率も上げなければならないような状況でありながら、予算書に堂々とマイナスと書くというような、こういう予算の見通しを私はできるだけやらないようにしてもらいたいと思うのです。というのは、もう使用料ぐらいは、全体的な話になるのですけれども、前年度よりも多少なりとも増えるような見通しの予算書にはしてもらいたいと思うのです。これも素朴な願望でして、決して無理な話ではないと思うのですけれども、

その辺が使用料は前年度よりマイナスだと堂々と予算書に書くようなことは、これはあまりよくないですよ、どう見ても。だから、その辺もう少し頑張ってもらいたいなということです。ちょっと勝手な話ばかりでしたが。

では、次に移ります。農業関係で50ページで農業振興費でまるごと遊佐推進事業60万円、このまるごとというのはどういうことなのか、事業の内容について伺います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

このまるごと遊佐推進事業負担金でありますけれども、こちらは首都圏にある生活クラブ生協のデポーという様々な特産品を置いているお店がございまして、そちらも含めて遊佐の農産物や加工品等の販売や試食、また学習会なんかを通じてPRに努めるということで、遊佐町の産直協議会というところがそちらを訪問するために協議会のほうに負担している負担金でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 分かりました。

では、その下ですけれども、酒田地区農作物輸出推進協議会で25万円というのがありますけれども、これどこに何をどのぐらい輸出するというようなことを考えての協議会なのか、内容について伺います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

この協議会については、平成27年度に設立をされたものでありまして、酒田市と遊佐町、それから関連するJA庄内みどり農協と袖浦農協のほうで負担金を出しながら運営している協議会でございます。昨年、ちょっと今年度の実績手元にございませませんが、昨年度は香港でありますとか東南アジアのほうに庄内柿でありますとか、あとは花卉類、そういうものを輸出するというで行っているものであります。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 東南アジアのほうに花卉を輸出するというふうなことのようです。

その下に、産地パワーアップというのがあるのですけれども、これについては私の前の人も聞いているような面はあるのですけれども、非常に厳しい内容だと思います、条件的に。その概要について、課長にもう一度簡単でいいですから説明願いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えいたします。

産地パワーアップ事業費補助金の補助要件といたしましては、事業終了後の2年後を目標年度といたしまして生産コストの10%以上の削減、販売額または所得額10%以上の増加、契約栽培割合の10%以上の増加かつ50%以上の契約割合、プラスして面積要件であります。稲作で50ヘクタール以上、大豆で20ヘクタール以上という要件が定まっております。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） それで、産地パワーアップの今課長が言う条件のほか、ほかといいますか、転作というか、面積を毎年何%か増やさなければならぬというようなこともあったのでしょうか。その辺はないのでしょうか。耕作面積です。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えいたします。

こちらについては、そういう生産作付面積の増加というよりはコストの削減と契約栽培割合の増加というようなことがうたわれているようです。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） コストの削減と契約割合の増加ということですが、そのような確実にやっているという判定と申しますか、基準をどのように、役場のほうでそれをチェックするわけですか。コストをこのくらい削減している、あるいは契約栽培のような形で出荷している額が増えているというようなことは、その農家さんの何か提出した書類などに基づいて役場のほうでそれは判断するわけでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

町のほうでは判断というよりも、東北農政局の山形拠点事務所のほうに事業終了後に各毎年そういった報告物がございまして、そちらに農業者から聞き取りをして、あるいは農業者がJAに出荷していればその出荷伝票とか、その控えも確認をして報告をするということになります。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 東北農政局のほうの聞き取りなどに応じて農業者が答えていくみたいなことですが、では割と自己申告みたいなものですか。あくまでもいろんな売上傳票を細かく全部を調べたりするのではなくて、農家がこのくらいの経費、今までかかっていたのをこのくらいで今度はやれるようになったとか、そういう農家の大ざっぱな自己申告のようなものでも大丈夫だということなんでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

最初に申請をした段階で現状の報告はしておりますので、それも農協さんでありますとか、出荷が分かる書類も当然添付する必要がございます。ですので、事業導入後の報告につきましてもある程度申告は必要ですが、その申告と基となる資料は当然税の申告と同じように基礎資料がなければ報告できませんので、そちらで確認して報告するという形になります。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 私もこの産地パワーアップについては聞いたりすることあるのですが、なかなか該当する人がいないと、申請を出してもというようなことも伺っていますし、実際の農業の姿にこの制度はあまり合っていないような気がするのです。確かに補助の割合などはいいのかもしれませんけれども、私も首をかしげるような制度だなと思ってちょっと眺めておりました。

次に移ります。62ページの河川総務費、河川で全国海岸協会負担金3万円あります。それから、その一番下のほうに月光川水系環境整備補助金で290万円ありますけれども、この海岸協会というのは、これどういう組織なのか内容なのか伺いますし、また月光川の整備の補助金ということですが、今どのような整備をやっているのかを伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

1つ目の全国海岸協会につきましては、各市町村で海岸に面している市町村が加盟している団体でございます。

それから、2つ目の月光川水系環境整備補助金290万円でございますけれども、こちらにつきましては毎年7月の第1日曜日に全町美化運動を実施していますけれども、その前に河川の草刈りということで、実施のほうにつきましては月光川水害予防組合の会計のほうで実施しております。ただ、そちらのほうの予算が経費に間に合わないということで、町のほうで草刈りの経費について補填をさせていただくというようなことで、こちらのほう290万円、月光川水害予防組合の会計のほうへ繰入れすると、補助するという内容でございます。29年度まで、月光川水害予防組合の草刈りの話でございますけれども、平米当たり10円で業者さんのほうにお願いしておりましたけれども、その10円で単価ですと間に合わない町内の建設組合さんのほうからお願いがありまして、それでは毎年2円ずつ上げていきたいと思いますということで、毎年草刈りのほうお願いしてございます。それで、30年と31年は12円ということで、町のほうから2円アップ、そして令和2年と令和3年は14円ということでお願いしたいというふうを考えてございます。その不足分、令和3年度は平米当たり当初10円から比喩まして4円分の面積掛けということで、290万円ということで月光川水害予防組合の会計のほうに補助するというような内容になってございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） この海岸協会のほうですけれども、海岸のある市町村が参加しているということではあるのですけれども、どんなことを当然目的としているのか、そこを伺いたいと思います。ただ海岸のある市町村が入っているのだということではないと思うし、どんなことを目的にしているのかということと、それから月光川のほうですけれども、整備とはいうものの、もう草刈りしかないのかということですよ、整備の内容が。そこを伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 海岸の内容につきましては、ちょっと確認させてもらいまして、後でご答弁させていただきたいと思います。

月光川の整備でございますけれども、基本的に町内の河川につきましては県の管理でございますので、町のほうで実際整備をするというようなことはございません。ただ、あちこちまず町のほうから、集落のほうからご要望あらば、護岸の崩れとかしゅんせつとかにつきましては、集落のほうからご要望あった部分につきましては県のほうへお願いして、対応をしてもらっています。例えば西通川のガツギの処理とか、洗沢川の支障木の処理とか、あと今月光川、バックフォー、御覧になったかと思いますが、そなた橋のところでも今バックフォー、河川が変わる部分になりますけれども、バックフォー、今県のほうでしゅんせつするというので、川幅の確保するというので、河積の確保ということで今しゅんせつ入ってございますので、場所、場所によって町の、これは県のほうにお願いをして、基本的に県管理であります。県のほうで工事のほうは進めているというようなことでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） では、海岸協会のほうは後でまた伺うことにしまして、その次、都市計画のほうで、昨日も何番委員が質問していましたが、都市計画マスタープランというふうなのが載っています。これ私ももちろん課長の話も聞いていたわけですが、20年後の都市計画の姿を盛り込むのだというふうなことのようでした。20年後の都市計画といっても、これ今から20年後を果たしてどうやって想定するのか非常に曖昧な話ではないかと思ったのです。過去を振り返れば、昔は十年一昔と言われてきた時代もありました。最近では五年一昔だというふうなことを言う人も中にはいるわけです。それを時間軸を未来のほうに延ばせば、20年先どうやって考えるのだということにもなるのかなと思いますので、この辺がちょっと曖昧な計画ではないかと思ったということで、それからこの辺を、この計画を煮詰めていくに当たって13人くらい地区から選んで、ワークショップなどで案をつくっていくのだというようなことでもございましたけれども、このような20年後の計画をつくるようなことに住民を選んでワークショップ開いてどうするのかと思ったのです。何かこれ20年後について参考資料のようなものでもあるのかどうか、そういうものに基づいて、未来ですね、20年といたらある程度未来を想定したものを描くのかななどと思ったりして、非常に曖昧な話だと思ったものですから、それとこの計画と、役場の事業計画というのは、一般的に振興計画といいますか、そういうものにある程度書いてあるわけです。3年ぐらいまでのスパンで。中には1年、2年で見直しが入るといようなものもあるわけですが、基本的にそういうものでやっていくと。その場合この振興計画と20年後のマスタープランとの兼ね合い、これはではどういうふうに図っていくのかということにつきまして伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 遊佐町のかつての都市計画のマスタープラン、それ十何年前つくっていたのですが、実はそれ以前から遊佐町は全くその都市計画によらない計画で進んできたという経過がありました。例えば町なかの道路についても八日町のあの広げたところ、土肥医者の前か、あそこから社会福祉協議会のほうを通って、ずっと真っすぐ行く道路の計画とか、それから駅前は今もう遊佐病院が建っていますけれども、それらのそっちのほうに道路を造るとかという計画が、あれ昭和50年ぐらいの時代だな、その辺で造られた基本計画には全く基づかないで、特に地権者から反対されたらもうその計画はフリーズ、全く進まないで。そして、この今の庁舎の舞鶴地区のこの道路に関しても本当に計画どおりには全くいってなかったという経過があるのだと思います。だけれども、国としてはやっぱり都市計画の基本は都市計画のマスタープランにのっとってやりなさいよという指導が来るわけで、国からは。という形で、それに基づいて計画をより現実に近づけながら、それでかつてできなかった道路についてはもう完全に直していくという形で進めなければならない。よくこの舞鶴地区の中の田んぼの中の開発についても、遊佐町さんは全く進めてこなかったではないですかと、開発計画についていくと、そういう経過がありました。そんな中で八ツ面川沿いの道路を切ったりいろいろ、変えてはきたけれども、根本的なマスタープランはほとんど何十年来、30年も変わっていないというような計画があったものですから、それらについてやっぱりもう一度仕切り直しをしながら、それからあと建物建って、道路には全くならないような計画もかつてはあったわけですから、それら等も見直しをしながら、国のこういう計画改定しなさい、何十年に1回、20年に1回改定しなさいよという計画にのって、今やろうとしているということでございます。残

余の答弁は地域生活課長からいたさせます。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今町長ご答弁なさったとおり、マスタープランにつきましては都市計画法上で策定しなさいよという形で決まっております。その中でもおおむね20年先を目標を立てた形での計画をしなさいということで、数制的なものうたわれてございます。そのような形ですぐ、5年、10年先ではなくて、20年先ということで、全て各市町村とも、県も含めましてそういうふうな形で計画決定をさせていただいているような内容となっております。

あと、長期未着手道路、既に都市計画決定になっているような道路でございます。部分的な工事でなかなか長期的に未着手道路、その辺の見直し等、そして用途地域含めまして見直しの作業入ってこようかと思えます。町なか周辺見ても、駅西の345号もその当時は道路ございませんでした。そして、ムサシさん前の道路もその当時はございませんでした。そして、中心部の道路もございません。若者住宅の周辺でございますけれども、がらりと道路形態も含めて変わってございますので、その辺の道路の必要性、もともと計画なされた道路が必要なのかどうなのかも含めて新しい道路必要なのか、それも含めて用途地域もこのままでいいのか、もう一度区画したほうがいいのか、用途地域に入れるよりも住居地域とか様々用途地域の指定もございまして、その用途地域の指定等も含めまして総合的な見直し計画、改定作業というふうな形になってこようかと思えます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

1 1 番（齋藤弥志夫君） なかなか先の話なわけですがけれども、未来をある程度想定して計画を立てておくことは必要なのだなど、今町長と課長の話聞いて、ちょっとそういうふうに思いました。

次に行きますけれども、63ページの下水路費ということで、14番、工事請負費、下水路整備工事費等130万円ほどありますけれども、この下水路工事の内容について伺います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

工事費130万円でございます。こちらの内訳でございますけれども、一般下水路工事費ということで、道路敷から外れた部分、道路側溝から外れた部分、家並みの間とかを通っている一般下水路の整備工事予算ということで80万円、そして吹浦の都市下水路と遊佐の都市下水路、2か所都市下水路の管理していますけれども、そちらのほうの施設のしゅんせつ等、土砂等がたまった場合ということで、施設の壊れた場合ということで、こちらのほうの工事費ということで50万円、合計130万円の予算ということで計上させていただいております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

1 1 番（齋藤弥志夫君） 下水路の整備もなかなかまめにやる必要があるものだなと思えます。

課長先ほど言っていましたけれども、西通川のしゅんせつですけれども、私も大分前、課長から西通川のしゅんせつの図面をもらっております。昨日も私現場ちょっと見て歩いたのですけれども、家に帰って

から、ある程度進んでいます、実際工事は。これある土建屋さんの社長が書いた西通川の工事の図面のようですけれども、それなんか見ますとしゅんせつ部分、これ260メートルあるところですが、これ脇のほうは支障木もここは切っています。260メートル分は今できました。そして、しゅんせつなものですから、泥上げするわけです。そして、その泥、土、前は置く場所がないということで、これちょっと問題になっていたようですが、それがちゃんと置き場所見つけて、川の西のほうに畑のようなところありまして、そこに全部運んで、1反歩か1反歩半くらいありますか、面積。そこに運んで、きれいにならして、片づけておりますという状況になっております。それから、支障木のみ処理というのが240メートル分あります。ここも終わっています。ここまで終わっています。その次、選果場のところ、選果場があるのですけれども、あそこの端が藤崎橋というのですけれども、藤崎橋から中藤崎の一番外れの西通橋ってあるのです。佐藤光弥さんの家の下のところです。あそこは西通橋というのあるのですけれども、ここまで500メートルあります。ここは今現在は川のそばの支障木のカット、処理は全部終わりました。私もあそこを毎日のように登校隊と一緒に子供たちと歩いたりしているものですから、毎日見ているのです。支障木の処理は終わっています。ただ、この500メートル区間でしゅんせつはこれからです。泥上げは、ここはこれからです。ここが一番長いのですけれども、あの泥も水が少なくなるとかなり高く見えます、脇のほうの土が。雨が降ると泥の部分より上に水が流れるわけです。すると、雨の川の勢いで土が流れるのではなくて、ますます高くなります。さらに上に泥がたまっていくような状態になるので、もっと高くなったのがあっちこっちにあるわけですが、あれは非常に癖が悪いです。あれは人間の力では取れませんので、本当にもう重機でやってもらえないのです。この図面からいきますと、3月末までにはこのしゅんせつも終わるという予定ですが、そのようになっています。ですから、これ含めまして、西通りほぼ1キロ、課長の力のおかげでここまで今現状進んでいますので、よかったですと思っています。これ実際の農家の皆さんも草刈りなんか大変だったのです。中に入って、あのガツギ切りがもう5人ずつ2組に分かれたりしてやってきた経過があるものですから、ある程度喜ばれるのではないかと思います。実際の環境が非常にきれいになっていますので、本当にありがたかったです。これだけは私も県のほうにお礼を言わなくてはならないなと思っているのですけれども、これはちょっとした報告です。このように今なっていますので。

次に行きますけれども、今日も68ページで遊佐高校の支援についていろいろ質問もありました。存続に向けて遊佐高ばかりいろいろ支援を受けているのではないかと、そんなことも多少言われたりはしているようです。だけれども、私個人としても遊佐高の存続は何としてもやらなければならないものなのだと、こういう強い思いで考えていますので、これは、それで支援の内容はいろいろあるのですけれども、例えば通学交通費のJRの切符の定期の補助だとか、それからヘルパー2級でしたか、資格取るときの援助、それから運転免許を取るときの、これも支援です。非常に細かくやられているわけです。このような支援策がいろいろあったおかげでしょうけれども、存続してきたと。今年もいよいよ入試のシーズンになってきたというわけですが、課長の話でもこまい倍率とか何人とかというふうなことは今試験の前なので、なかなか答えられないというようなことでしたけれども、学校の存続に向けた生徒さんの集まり具合といいますか、その辺は今これだけの支援はしているわけですが、どのような状況なのか。ざっとでいいですので、お願いします。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 今年度の入試につきましては、本日12時で願書締め切って、夕方のニュースには出てくるのかなというふうに使われます。県外の留学生の募集につきましては、今年度はコロナの影響で、直接お会いしての募集ということで、こちらから都内もしくは関西方面に赴いての活動ができなくて、オンラインで募集を行ったと。やはり遊佐高に興味のある子供たちと何人かやり取りをして、その中でやはり現地を見たいという子供たちが直接学校と、それから宿泊施設を見たということでもあります。それで、やっぱり子供たちはこちらからいろいろ魅力化の発信をしているのですが、子供たち個人からすると、どうもどこに着眼しているかという、泊まる、宿泊するところがプライベートが保たれているかどうかということが大きいようです。つまり立派な寮のような建物はあっても、部屋が鍵をかけられなかったり、1つの部屋に二、三人で共同生活しなければならなかったりというところは、どうも建物が新しくても避けられていると。その点こちらとしては、個室をしっかりと施錠できて、プライベートが守られていると。建物は古くても、その点評価されているということです。あと、Wi-Fiがやはり当初なかったのですが、希望があってフリーWi-Fiを使えるようにしました。他県の状況を見ますと、フリーWi-Fiをつけると無限にゲームをやるという、生活が乱れるものになるものですから、やはりつけていないところもあると。そういったところにつながる。また、あと年4回、幾ら遠くても上限5万円で帰省する場合には補助をするという支援もしております。これは保護者の皆様からも非常に好評であります。保護者の皆様からは、やはり遊佐町治安がよいということが1つ着目されていまして、あと生活費、住居費がかからない、水光熱費もかからないという安い生活費も魅力的であると。また、あと先ほど来言っております監護体制、これについてもある程度しっかりしているという評価をいただいているようです。そんなことでかなり注目されておりまして、山形県ではまだ遊佐高しか県の小規模校の制度を活用しての受入れは、留学生は遊佐高だけでありました。ほかの対象となる県内5校もこれから遊佐高を見習ってといいますか、参考にして受入れ態勢を進めていくのだというふうになってございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 特に住居を、住むところを大分気にしている生徒さんとその親御さんというふうな状況もあるみたいですし、新しくなくてもいいと、古くてもいいから、ちゃんと鍵がかかって、プライベートを保つことができると、そういうふうな個室の仕立てにしてもらいたいと、それに取り組んでいるというようなことですので、これにいろいろなレベルは切りがないのかもしれませんが、一つ一つそのように対応していってもらいたいものだと思います。

それから、昨日も質問があったのですが、教育振興費のほうでICTの支援というふうなことで423万円ほど予算組んでいるようです。これはタブレットに詳しい人、それからまた教育にそれなりに詳しい人と、この2つを兼ねる人にこういう教育支援のようなものをお願いしたいということですが、423万円ってこれ1人分なのでしょうか。その人はある程度どういう形態の勤務、労働者と言ったら変ですけど、雇用の状態になるのか伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 委託料423万1,000円計上しておりますが、そのうちのICT支援員

のほうにお支払いする分としては194万4,600円、年額でございます。これにつきましては1時間当たり1,250円の6時間の20日間の12か月プラス通勤相当分ということで委託契約を行いまして、お支払いするわけですが、単価につきましては標準的な単価、このICT支援員につきましては既に地方交付税でそのICTを活用した事業展開を行う支援員の配置ということで織り込み済みであるというふうに伺ってございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） GIGAスクールということで、小学校、中学校全員にタブレットで勉強してもらおうと、こういう思想は私も非常によいものと思います。これできれば町内の高校、遊佐高だけですけども、タブレット授業というものを使った勉強の仕方を遊佐高の生徒さんにも当てはめることはできないのか、当てはめることができればいいのではないかと思うのですけれども、その辺ちょっと伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 小規模校の魅力化ということでは今課題として取り組んでおりますけれども、県立高校でありますので、うちのほうですとかしないとかできないわけですけども、当然小中学校がそういう状況になってくれば、高等学校もということで、支援の会と、あるいは町の教育委員会としても県教委のほうに校長を通して要望していくと、そういうことはやぶさかでない。

委員長（齋藤 武君） これで11番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 最後の質問となりました。11番委員は、下水道の接続率とかいう話をしておりましたが、我が家では今下水道の接続の真っ最中でありまして。もう二、三日すると0.001%ぐらいは接続率が上がるのかなというふうに思っております。それでは、ページを前後しますが、前にお聞きした人のことをまたお聞きすることもあると思いますが、よろしくお願ひします。

まず、32ページの16節の公有財産の購入費ということで4,000万円ほど、これはPATの土地の購入費だというふうな話をしておりました。今壇上に上がっている5番委員からもいろいろお聞きされておりました。計画あつての土地収用なのだと、買収なのだという話であります。企画課長からは、詳細にわたつての計画というのがなかなか出てきておりません。やはり計画あつての土地面積、それから予算規模あつての土地の購入計画だというふうに5番委員も言っておりましたし、もし何かあつたら塩漬けの土地になると、そんなことはないと思いますが、可能性もあるのだという話でありました。

まず、お聞きしますが、土地を買う場合どのような線引きで買うのか、当然田んぼでありますので、水路、道路という関係がありまして、購入に当たってはそれらを配慮しながら購入計画をするのか、またはその計画どおりの面積で買収していくのか、その辺をまずお聞きします。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

ここで想定をしている用地につきましては、遊佐鳥海インターチェンジの東側ということになります。これは、場所につきましては基本計画のときからずっと変わっていないということでありまして。面積については、予算化した時点での想定面積は約4万平米ということで想定をしておりますけれども、用地自体

は5万平米程度あるということで、全部購入をするのか、あるいはこの4万平米程度にするのかというところでいくと、まだまだ確定はしていないというふうなことであります。現在そういった中でも事業認定に向けた協議を県とはしているわけですが、そういった協議の結果も踏まえながら、事業区域については確定をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） P A Tの計画の前に構想がありました。そのときの構想のときの面積が3万平米ぐらいだというふうに我々も記憶しております。3万平米からいつの時点で4万平米になったのかお聞きします。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えいたします。

町のいわゆる想定をした区域でいくと、4万平米程度になるというふうなことであります。そのことにつきましても、これまで県あるいは国交省ともいろいろ協議はさせていただいておりますけれども、そういった中でおよその事業用地としてはまず想定されるのが4万平米というふうなことであります。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） その3万平米から4万平米に変わったときというか、計画が変わったときということになります。その時点、いつの時点でそういうふうな面積が変わったのか、そこをお伺いします。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

確かに基本計画を策定をしました平成28年3月、この時点では約3万平米というふうなことであります。その後インターチェンジの形状ですとか、あるいは国道345号線の接続のこと、そういったことも含めていろいろ検討をしたというふうなことでありますので、それがいつかというのはちょっと今手元にございませんで、後ほど答弁させていただきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まず、28年に出た計画ではまだ3万平米だったという話であります。それが4万になって、5万平米という話もあります。3万、4万、5万というふうな話でございますが、口で言うのはたやすいのですが、面積、それから買収にかかるいろんな手間暇、そして一番問題なのはそれを活用するP A Tの在り方が問題であります。よく言う、家を建てる時には土地は余計めに買っておけという話もありますが、やはり計画があって面積があるのだと思います。今3万から4万に増えたのは、多分先ほど今課長がおっしゃったとおり取付け道路の問題なのだと思います。国交省が示した取付け道路はもう既存に決まっております、西側にランプと言われる取付け道路です。町の計画からすれば、それを東に持ってこなければいけないと、そうしないとやっぱりP A Tの利便性がなかなか出てこないということで、国に関しては副町長、町長もあちこちにお願ひして、県、国なりにいろんな形で要請はしているのだと思いますが、今それらの進捗状況はどうなのでしょう、伺います。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 実はやっぱり交差点、345とインターチェンジをどのようにして取り付けるかということが現在最大の課題であります。町としては、当初酒田工事事務所が西側にインターを、入り口を設

けるという形を、それを当時の都市計画を認可を受けて進めてきたということは理解していますが、果たして交差点としてあそこは吹浦から来る道路と丸子から来る道路、そしてインター、100メートルぐらいの間に3つの交差点ができて、その安全性というのは果たして大丈夫なのだろうかということ、またパーキングエリアについての、タウンについての入ってくる車、出ていく車の渋滞等を考えたときに、あまりにも西側だともう余裕がないと、逆に本線まで夏の間は渋滞等が想定されるという形の中で東側に何とかお願いをしたいという形で山形県、それから酒田工事事務所をお願いをしていたところでありました。ところが、ちょうどPPP/PFIのウェブ会議のときにその話を国交省と、それから民間活力推進機構とが参加したウェブ会議、ちょうどこの庁舎、この中でありましたけれども、山形県が一番多かった、秋田県1つと岩手県1つだったのですけれども、ぜひとも民間活力推進機構等のご指導をいただきながら、やっぱり使い勝手のいいパーキングにしたいので、ご尽力をお願いできないかとそのウェブ会議で申し上げたら、それを聞きつけた東北整備局の建政部長、いわゆる建設の建とまつりごとの建政部長が、佐藤さんという方でした。係長3人を連れて現場見せてくれという形で現地に、あれ12月かな、12月に来ました。そのときに佐藤東北整備局の建政部長は、酒田工事事務所には伝えなくてもいいのだと、まず見せてくれという形をさせてもらったとき、その建政部長さんが、いや今までの山形県との調整でこれから一番苦労するのが345の取付け道路の問題で、交差点協議一番苦労しそうですと私が申し上げたら、その部長さんは、当初の計画なんかそれはそれなりに格好つけばいいのだけれども、実際造るときには一番最善のものをやっぱり町としては求めていきなさいよというご助言、アドバイスをいただきました。非常にありがたいアドバイスだと思って、何でと言ったら、いや、西側になってこんなところで交差点3つも100メートルであるのでは事故の危険性もあるし、それから交差点混んでしまったら、もう本線まで動けなくなりますよねという話ししながらしたら、それはしっかりと私たちも承ったから、どんどん要望しなさいよという形をしていただいて、その中で面積がいわゆる取付け道路、外環をずっとつるとなると、道路の分の面積だけでかなりの面積になってしまうという形で、多分4万のという形になったのだと思います。それ以降コンサルをお願いしていました高橋重道元酒田工事事務所所長からは、いわゆる山形県土整備部へ、そして仙台へ、そして酒田河川国道事務所へそれぞれ何回かこのような計画、何とか認めていただけませんかという町の要望をしっかりと逆に提案をして今いただいている最中でございます。多分この協議が、計画というのはこれが整わないと、入り口、出口が整わないと計画がしっかりしたものになるとは想定していません。

そして、もう一つ、計画が成ったらやっぱり土地改良区の多分排水とかがみんなあそこに集中しています。そして、丸子の集落のところに上の水もやっぱり排水する予定になっています。ああいう一遍土地改良区が基盤整備で設置したもの等については、やっぱり補償等、そしてどこまでを生かしながら、どこまでではクローズにしてもらうとかの協議をしながら、しっかりと進めていかなければならないと思いますので、まずはどのような施設が欲しいとか、そういう話ではなくて、交差点の協議を今これから多分1年間ぐらいかかると思います。大変な苦労はかかるとは思いますが、町としては東北整備局の建政部長からご指導いただいたとおり、やっぱり最善の要望を続けていきたいと思っていますところでもあります。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 町長答弁に補足をさせていただきたいと思います。

用地につきましては、先ほど来申し上げておりますとおり4万平米ということでは想定をしているわけですが、実は水田の区画の関係で地権者の方6人おるわけですが、中にはやはり全部町で買ってほしいというふうな意向の方もいるというふうなことであります。そういったことも含めて代替地を要望している方もいるというふうなことも含めて、今後詳細について交渉をしていくというふうなことでございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは3万平米から4万平米変わったということで、それらの説明はやはり前もって我々にも通していただきたいというふうに思います。我々は、28年に出された基本計画にのっとって今特別委員会を設置して、議会としてどのようなことができるのか、執行部と手を携えてPATの設置に向けて努力しようとしている中で、購入面積が変わったという話もちちらには伝わってこない、計画もあまりはっきりしたことが出てこないということであれば、なかなかこちらの動きもしにくくなるということですので、それらの情報がしっかり出たときに、その時期、時期にタイムリーに情報は流していただきたいというふうに思います。どうでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 県、国とこの間ずっと協議をしてきております。でありますので、いわゆるめどがついたときというのはきちんと報告をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） よろしくお願ひします。

それでは、次に移ります。33ページの舞鶴地区の若者定着についての賃貸新築の支援、それから地盤改良支援金ということで34、33にまたがっています400万円と260万円ですか、このようにされております。このように平面図も配付されております。これらの若者定住促進、昨日3番委員からも若者定住促進の若者というのはどのような規定なのかというふうに企画課長が聞かれておりました。企画課長はまだその辺これから協議をするのだということでありましたが、若者の定義というのは判断で変わるのか変わらないのか、その辺どうなのでしょう。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

これまでのいわゆる町の施策の中では一定、39歳以下、40歳未満、こういったような定義で多くの支援事業を取ってきたというふうなことであります。今回につきましては宅地の分譲ということで、また言ってみれば金額的にも大きいですし、そういった意味ではその年齢のままでいいのか、あるいはもう少し広げたほうがいいのではないかというふうな内部での意見もありますので、そういったことも踏まえて検討をする必要があるだろうというふうに思っているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 内部を検討するということであります。確かに安い買物ではないわけで、ある程度余裕が持つということは、それなりの収入を得るためにはそれなりの時間がかかるということでもあります。まずは、町として定義が事業補助金で若者の年齢が変わるというのはいかがなものかと思いますが、

どうなのでしょう。先般の議会で町長には若者の定義はと聞いたら、40未満だというふうな話をされておりました。なので、これって動いていいものか、定着したほうがいいのか、その都度、その都度年齢が変わるといふ若者は大変ではないかというふうに思いますが、どうお考えでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

一般的な定義としては40歳未満というふうなことで、この間様々な支援施策を展開をしてきたというふうなことでありますが、どこをターゲットにするかという問題だと思いますので、言ってみれば事業ごとに年齢制限については設けることが私は可能だというふうに思っておりますし、今回の舞鶴の宅地分譲に関しては、大変委員おっしゃられるように大きな買物だというふうにも思いますので、そういった意味で慎重に検討する必要があるだろうというふうに思っているところでございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 慎重に検討するという、非常にいいお言葉であります。町民課の予算の中には結婚祝金というものが入っております。今どこに入っているか。そのときに町長は、私はせつかく二十数組しかいないので、やっぱり若者ではなければ駄目だと言われて、そのおかげで役場の職員も1人ももらえない人がいたということがありまして、まずはその辺ここは40歳まで、ここは35歳まで、ここは45歳までというのはいかがかなと思っておるのです。前も町長言ったように、青年会議所あたりは40なのです。JICA、青年海外協力隊も20から39歳、ただ民主党の青年部とか自民党の青年部は45とか、あとは農業関係は45まで若者扱いです。それこそそのものに応じて若者の範囲はずれていくのです。ただ、町としての施策の中で若者の年齢がずれてはまずいのかなというふうに思います。なので、そこを変えるのであれば、全てを変えてみるものだというふうに私は思いますが、どうなのでしょう。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、実施する施策についてどこをターゲットにしていくのかということがやはり重要だというふうに思っておりますので、一定その事業ごとにそういった年齢制限の要件を変えることというのは、私はあっていいというふうに思っているところであります。少なくとも若者という定義を固定をして考えているというふうなことは、今のところは私自身はないというふうなことであります。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 企画課長自身はないという話でありましたので、全体をつかさどる町長にお聞きします。その辺どうお考えでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 若者の定義という意味でしょうけれども、私は今企画課長申されました、それぞれのチームでそこをターゲットにして、しっかり議論して、そしてそれぞれ要綱はあるわけですから、要綱の中に盛り込んで、それで街が動いていくということは何ら問題ないと、そのように思っています。これを1つにしなければならぬということ自体が多様性を認めないということにつながると思っていますので、私は多様性は大きい結構だと思っています。それらそれぞれの課でそれぞれの要綱に基づいてやってくれば、それですばらしい行政ができればいいと思っています。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 多様性を認めないということではありますが、ではお祝金が40を隔てて認めない、認めるとするのは、逆にその多様性を認めないというような形にも捉えられるというふうに私は思います。まずは、この辺は何をターゲットにするのかという話ではありますが、補助金もいろいろあって、ターゲットはターゲットでいいのですから、お祝金までターゲットにしないでほしいなというふうに思っております。まずは、しっかりした定義といますか、説明責任を果たしてほしいなど、それは臨機応変に立ち回るべき、それは町長言ったとおりでありますが、そこはやはり利用する人が戸惑わないような形でやってほしいなというふうに私は切に希望するところでもあります。何かありますか、企画課長、なければ……分かったということでもありますので、よろしく願いいたします。

それから、33ページの上段であります。これは18節の負担金補助及び交付金、33ページの上から2段目、山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会負担金6万3,000円というふうにあります。説明を願います。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをします。

庄内地区ということありますので、庄内地区の自治体あるいは関係する経済団体、こういった団体で構成をする同盟会で、負担金を負担をしながら、この羽越新幹線の整備の実現を図るというふうな活動をしているというふうなことでございます。具体的には促進大会、大会ですね、こういったものを実施をしたり、あるいは中央省庁に要望を行ったりと、こういったようなことでございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 羽越新幹線の整備の促進ということではありますが、なかなか気が遠くなるような時間がかかるのかなというふうに思っております。これを見て、ずっと見たのですが、前はこのような節に新庄からの庄内山形新幹線の延伸の同盟会、そのような会の負担金もあったような気がしますが、私の見落としなのか、あるのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

正式な名称はちょっと失念しておりますけれども、現在も陸羽西線のいわゆる山形新幹線の庄内延伸の同盟会がございます。ただ、なかなか活動が思うように実施できないということで、事務局が酒田市さんで持っておりますけれども、一定繰越金があるということで、ここ去年から繰越金で活動をやっているというふうなことで、繰越金があるうちは負担金は求めないことにしますというふうなことで会議で決定をしましたので、負担金は予算化しておりません。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 私も似たようなものがどこにあるかとずっと探しました。60ページにあったのです。60ページの18節に陸羽東西線利用促進協議会負担金6,000円と、今課長が言ったそういう類いの負担金はここなのか、果たしてでは酒田市がその事務局を持っていて、これからもう、新庄から庄内延伸は庄内地区首長たちが今までいろいろな形で要請してきました。それをもう諦めたのか。特に大阪有機の社長さんにはいろんなところで講演をいただき、我々も感銘したところでもあります。よくぞそのぐらいちゃんと調べていただいたと。あの資料というのはすばらしい資料であります。それをもう無駄にはいけない

というふうには私は思っておりますが、企画課長の考えもそうなのですが、やはりここは庄内の首長たちがどのようにお考えなのかを含めて伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 山形新幹線の米沢から酒田までの庄内延伸については、丸山市長の以前にご逝去された本間市長が、当時山形県庁から今のみらい企画創造部次長をやっている西澤さんをいわゆる県庁から出向させて、そしてたたき台を全部つくりながら、費用対効果も出しながら、新幹線の通らないエリアはもう寂れるのだからという形の中で、ぜひとも庄内と山形の足の確保、それで高速化の路線でほしいなという形で、実はこの予算にのっている新潟から秋田までの新たな新幹線はずっと安価にできるのだなという思いで要望活動していた経過がございました。

あるときに庄内開発協議会の総会の前に、庄内の2市3町の首長が鶴岡で会議を持ちました。そして、酒田市さんから提案のあった新幹線の庄内延伸、新庄からについては、座長が鶴岡市長でしたけれども、4対ゼロ、いわゆる採決する間もなく全員が賛成という形で進めましょうということになりました。ただ、会議終わったら、その当時の鶴岡市長が、いや鶴岡から見れば困るのだよねと、会議採決終わってからその話になりまして、庄内開発協議会の総会で、鶴岡はそれには意思表示をしないという、逆に言うと決定したことについて鶴岡が意思表示をしないという形に、どうも会議が変な方向に進んだ経過が思い出されます。

実は、県が進める奥羽線の全線複線化、フル規格、これを福島から大曲まで持って行くには秋田まで、秋田といっても大曲まではできていますけれども、高規格で、3兆円がかかると言われております。そして、新潟から秋田までの羽越の新幹線については、平野部を通るから、あまりトンネルも少ないでしょう、だけれども、2兆円かかるであろうと言われております。山形県としては四国新幹線の後にやっぱり手を上げたいという形で進めてきましたが、同じ山形県に3兆と2兆、5兆円の予算が果たして国の予算としてつくのかとなると、非常に私は実現は厳しいものだと思っています。特に今山形に新たな県民会館も駅西にできておりますし、山形市では天童のモンテディオ山形のホームスタジアムをやっぱり山形市の駅西という話も、要望、造ろうという形も進んでいるときに、庄内と山形というのは非常に遠いなど。職員を派遣するにしても電車で、公共交通機関ではちょっと出張ができない、自家用車の運転にしか頼らざるを得ないという形でありますし、文化的な催しも新県民会館で見に行こうといってもなかなか庄内からは行けないような状況が続いているということ、同じ県民として県のすばらしい施設も利用できない庄内にとっては大変なハンデがあると思っていますので、酒田市さんとその後の話合いの中では、中速化でもいから、高速化でなくて、いわゆる幅広い線路で中速化でもやっぱり要望するしかないよねという話は進んでいると思います。ただ、これには鶴岡市は一切参画をしておりません。これらと酒田と鶴岡の綱引きがなかなか厳しいものですから、それら等が非常にうちの町みたいな人口規模でいくと下から2番目、特に公益文科大の運営の公営化についても、酒田市は理事で、鶴岡市も理事ですけれども、庄内町は評議委員では入っていますが、三川と遊佐町はそういうポジションには入っておりません。どういう状況かも分からない。一方的にマスコミが流れたときに、では果たして議会の皆さんにどのように説明するかというのは、それらの資料もまだ酒田市から届いておりません。このような状況をしっかりなくしてはならないと思いますし、やっぱり遊佐町としては、最初は本間前市長は1本酒田来れば、もう一本は鶴岡から発でもいい

よねという非常に緩い発想で庄内に呼びかけたという経緯がありますので、それら等の動きにも、酒田が隣接で大きな町でありますので、遊佐町は酒田と一緒にやっぱりそれらとの要望活動等も力を合わせていかなければならない、このように思っているのがこれまでの経過等でございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは、今町長から説明にありました。やはり大きい土地の綱引き、これあります。だからといって2兆円もかかる措置のほうをずっと待っていただけないと、はっきり言って実現性は新庄、庄内というような、ただ県もあの当時で300億円ほどの負担金を強いられなければいけないという話がありました。しかし、県の平等性を考えてみますと、前回の知事選挙でもありました庄内からの声が届きにくいのではないかとというような話もされておりました。それが変にしわ寄せになるような、そんなことではいけないのだと思います。なので、その辺の施策が、幾ら町の人口が小さいといえども、1人は1人です。発信をしていただきたいと、今までのいろんな方にお世話になってあれだけの運動をしたのでありますので、それは無にしないような形でしっかり継続していただきたいというふうに思っております。この項は終わります。

次に、29ページに戻りますけれども、29ページの9節交際費とあります。64万8,000円、これ町長交際費というふうにあります。この町長交際費、ネットでちゃんとオープンにしております。私も見たのですが、まあ令和2年度の町長交際費、ゼロのときもありました。一番多いときが9月で、9月がそれこそ大谷元議長のご葬儀ございまして、副知事との懇談会とかいろいろあって、これでも3件なのです。コロナの影響を受けて、非常に交際費を見ると町長の動けない実態が分かります。されど、コロナの影響を受けなかった平成30年見てみますと、一生懸命いろんな会議に出席して、いろんな活動しております。町長にとって町長交際費、総会かなり多いです。それらの祝賀会とか多いのですが、町長としての交際費、今接待されたとかされないとか問題になっておりますが、町長の政治活動、政務活動、それから町長としてのいろんな要請活動等あります。その中で町長交際費ということは、どのように町長交際費として使うのが一番ベターなのか伺います。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） ちょうどコロナが始まった去年の3月の末に月光川水害予防組合会で議会の後に懇親会を富士屋さんでやりましたときに、副町長と私が1,000円会費、2,000円で行って、ちょうど3月のいわゆる町長交際費が2,000円だったわけです。4月になってほとんど緊急事態でゼロ円、ゼロ円。4月、5月もゼロ円かな、今年まで、9月と12月まででゼロ円が4か月も続いているということ、特に、けれども、私はお寺さん行く、お寺とか宗教関係、神社に関しては、これは自分のお金で行かなければならない。これは交際費は使えないわけですから。そんな形でいくと、非常に健康的な生活が送れるようになったのかなと。あれだけ飲食の機会が多かったのがほとんどなくなったということで、実は健診に行ったらおなか周りが2センチちっちゃくなって、体重が3キロマイナスでした。余計なものを飲まなかった分健康に暮らせるようになるのかなという思いしていましたが、実際に必要なものについてはやっぱりこれまでそれで、町長交際費で出してきたのだと思います。ただ、私は今年四大祭についても本願寺にも自分で、自分のお金でちゃんと諏訪部祭やってきましたし、それから載邦碑祭も江地の玉龍寺、たしかあれも自分で行ったのかな。そんな形でいきますときに、やっぱりなるほどなど。けれども、お寺さん

行くとかというのはまず駄目だよねということを基本的にはしていますので、要望活動が今年は東京まで11月10日しか行かなかった。1回しか行けなかったということが本当にもう行動が、コロナで要望活動ができなかったというのが一番痛いなと思っています。特にさっきお話あったパーキングエリアについては、もう仙台に、それから国交省に、県に行こう行こうとしたときに全部行けなかったということがありましたので、やっぱり今までの要望、ではやらないでも黙っていても予算つくのというときに、それが想定できないというのが非常に不安だなと。国は日道道とかいろんな予算化はしますよと、三次補正でもつけましたよと言いますが、ここにつけてくださいという要望をしないし、できなかった中での町の運営というからいくと、手足もがれたなという思いのほうが強く感じたところでありました。警察にも、山形県警にもお邪魔したときに、ちょうど課長2人と、あれは山形県警の警務部に行ったのですけれども、最初に今年はコロナで予算はフリーズになりますから、執行できませんかできませんと言われてしまいました。そうですか。では、新庁舎役場ができたときに遊佐交番が邪魔にしていたというふうになったときに責任は全部山形県警負えるのですか、あなたはという、課長に大分アプローチしましたら、何とその後職員が行ったら、どうぞ町の要望にはしっかり応えますからという回答をいただいた記憶があります。要望活動等はやっぱり相変わらず東京に行かなければまずいというのがあるのでしょうか、ただ事務方等ではウェブ会議でという形もかなり進んできていますが、最後に人と人という形でいかなければ、次予算的なものの裏づけ、それから事業の補助金等の大きなときにはやっぱり中央省庁頭下げに行かなければまずいが行けない、接待交際費も使えない、大変苦しい思いの1年だと思っています。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずはコロナが収まりましたら、しっかり交際費ばんばん使えとは言えませんが、最低限度は必要なのです、やっぱり。なので、まずは余計なものでなければ交際費を使いながら、中央省庁等しっかり要望活動をしていかないと、大きい計画がめじろ押しです。学校もそうですし、PATもそうなので、ここは町長のトップとしてのやはり力を入れていかなければいけない大事な、大事な時期だと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、同じ29ページなのですが、負担金補助及び交付金の中で職員退職手当組合負担金ということで、これ1億円を超えています。非常に大きくなったなというふうに思っておりますが、借り越しというふうな、借り越しというか、借りた部分は今ないのですか。プラスになっているのか、マイナスになっているのか伺います。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） これは令和3年度の当初の負担金で1億717万6,000円が示されておりますが、我が町は私が町長に就任したときは実はもらい過ぎましていて、マイナス4.4億だったのです、これまでの納めたのもらったのの差引きで。ところが、今が5,000万円ぐらいに、マイナス4.4からマイナス0.5億まで減ってきています。マイナス4.4からマイナス0.5ですから、本当3億円、4億円ほど、3億9,000万円ほど減らしてきたということはあるのですけれども、ただ依然としてまだマイナスです。という形でいくと、特別徴収負担金という形で、年度末になりますと今年で1,000万円弱、これは余計にもらっていた分をまず特別徴収負担金、みんなの負担を公費にするために県の退職手当組合からこれだけ払いなさいよという金

が、お金の請求が来ますので、九百七十何万円だっけかな、それこの間決裁したと思います。かつて私が町長就任したときは、1年間の3月の末ぐらいになると特別徴収負担金で4,000万円以上、4,400万円払えと来たときに、そんなお金どこにもないよねという形で大変苦勞したのですけれども、今年はマイナス5,000万円ぐらいの状況、そして今年は5人、6人、7人か、課長5人と職員と早期退職で7人ほど退職するわけですから、また1億少しまで増えるかもしれないです、マイナスは。だけれども、ここ5年間ぐらゐすればプラ・マイ・ゼロに収れんされていくという形で、私自身が退職手当組合の議員として今参画していますので、毎回毎回遊佐町さんはマイナスこれだけです、毎回これだけですと言われて、ずっとずっとマイナスだったのですけれども、やっとプラスになる見込みがついたので、特別徴収負担金もプラスになれば負担しなくてもいいという形になるものですから、早くなつてほしいなと思っていますところ。

委員長（齋藤 武君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） ただいまの町長答弁に補足をさせていただきます。

今町長答弁にありましたとおり、本町の退職手当組合の収支状況を申しますと、正確な数字を申しますと、一番収支の悪い年が平成19年度でございまして、その差額が4億4,493万1,687円ということでありまして。近年、令和元年度におきましては、その差額が5,021万3,379円まで減っているという状況でございまして。あと、先ほど町長が申しました調整特別負担金につきましては、今年度につきましては988万5,509円という金額でございまして。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） かなり頑張りました、本当に。まず町長が退職金もらわなければ、とっくにゼロぐらいになっているのかなというふうに思います。

当初は町長最初の選挙では、退職金をいただかないということでありました。1回目はいただかない。大したものだと私は思います。2回目はどうだったといたら、2回目はいろんなことがあって、退職金はいただいたと。

（「あれは動かせねえ」の声あり）

10番（高橋冠治君） たまっておりますね。たしか1期2,200万円ぐらいだと思います。月割すれば50万円ぐらい退職金たまっていくので、我々の報酬から見ればすごいなというふうな、町長はそれだけ町のリーダーシップをして、多忙な日々を暮らしているという結果だと私は思っております。

まずは、また町長選が始まりますが、町長またこれに対しては当初の気持ちと同じく、いずれはいただくのかいただかないのか、町長やめたときに当初の思いを反映して、町に一町民として寄附するのか、そういう考えがあるのか伺います。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 初めて選挙戦向かうときに1期目の退職金はいただかないということでやったら、ちょうどそのとき2月議会があつて、現職の知事、町長からは退手組合やめるには6億円も払わなければまずいから、それはできないのだと言われて、議会の会議録にもそれは載っていました。私も見ていました。ただ、自分が就任してから当時の副町長、堀田さんを、退職手当組合の理事長である土田東根市長に何とか実現させていただけないかということをお申し入れをしました。そして、全国で初めて退職金をもらわないという、遊佐町の町長の特例という形で掛金ゼロ、支払いゼロというのを山形県退職手当組合、実は

組合議員というのは全部首長ですから、みんな反対だったそうです。土田正剛東根市長の特別のお計らいで、全部の議員に事務局長が回っていただいた。東海林さんという、今も事務局長していますけれども、それで実現ができた。全国で初めて実現はできたということです。ただ、1期目の途中から私はなぜか退職手当組合のいわゆる庄内地区の議員に選任されて、その会合に行かされました。そうしたら、土田正剛会長からは、2回以降は駄目だからのと。俺あれだけ苦勞したのだけれども、ほとんど駄目なところをうんと言ってもらったのだぞと、俺の苦勞分かるかと言われましたので、あとはもう恩義ある人ですから、それは分かりましたというふうに賜ってきましたけれども、私は今まで退職金というのはまだもらっていません。ですから、どの額になるかもまだ分かりませんが、それは自分がやめるときどのようにするか、今から話しする必要はないと思います。それぞれなりの考えて進めばいいわけですということです。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 後のことは、先ほど20年前の計画を立てるとかといって話もありましたけれども、次の選挙何もなければもう4年後の話ですので、その辺は町長のお考えなのです。その時点で皆さんが判断すればいいのかなというふうに思っております。まずはそのときまでお待ちしましょうという形であります。

ということで、私の質疑はこれで終わります。

委員長（齋藤 武君） 以上で10番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

ここで、先ほど11番、齋藤弥志夫委員への答弁漏れの答弁の申出がありますので、お願いします。

畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 先ほど齋藤委員のほうへ全国海岸協会について答弁漏れございましたので、ご答弁させていただきたいと思っております。

まず、協会の目的でございますけれども、海岸の保全、利用、環境整備等に関する方策を考究するとともに、海岸に関する知識の普及、海岸事業の推進を図ることを目的としてございます。

また、協会の活動でございますけれども、国土交通省、都道府県、市町村が主催者になっている海岸愛護月間でPRポスターを作成するなど海岸愛護の意識の高揚、啓発に努めております。また、海外愛護の写真コンクールや海岸シンポジウムなどを行っているということでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（齋藤 武君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略し、採決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第9号から議第15号まで、以上7件を採決します。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

最初に、議第9号 令和3年度遊佐町一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手多数です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第10号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第11号 令和3年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第12号 令和3年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第13号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第14号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

最後に、議第15号 令和3年度遊佐町水道事業会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告をする案文作成のため、恒例により各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まりください。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後 3 時 0 1 分)

休

憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3 時 3 0 分)

委員長（齋藤 武君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

事務局長（佐藤廉造君） 報告書案文を朗読。

委員長（齋藤 武君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長（齋藤 武君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

(午後 3 時 3 2 分)

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

令和 3 年 2 月 2 6 日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

予算審査特別委員会委員長 齋 藤 武